

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第112期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 山九株式会社

【英訳名】 SANKYU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村公大

【本店の所在の場所】 北九州市門司区港町6番7号
(同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っており
ます。)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 酒井宏道

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき六丁目5番23号(本社事務所)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 酒井宏道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
山九株式会社本社事務所
(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)
山九株式会社千葉支店
(千葉県市原市白金町四丁目63番地)
山九株式会社横浜支店
(横浜市中区山下町193番地1 山下町コミュニティビル)
山九株式会社東海支店
(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)
山九株式会社大阪鉄鋼支店
(堺市堺区松屋町一丁目6番地7)
山九株式会社神戸支店
(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	510,027	531,956	572,516	569,461	533,870
経常利益 (百万円)	28,066	31,125	39,184	40,119	34,997
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	18,208	19,402	27,470	25,619	23,540
包括利益 (百万円)	20,024	23,510	23,579	22,222	29,543
純資産額 (百万円)	162,881	182,212	198,355	214,204	237,035
総資産額 (百万円)	383,448	402,010	409,513	434,052	456,830
1株当たり純資産額 (円)	2,639.51	2,956.07	3,242.58	3,493.55	3,882.98
1株当たり当期純利益 (円)	300.86	320.63	454.02	423.44	389.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	44.5	47.9	48.7	51.4
自己資本利益率 (%)	12.0	11.5	14.6	12.6	10.5
株価収益率 (倍)	11.22	16.44	11.89	9.53	12.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,990	22,759	49,587	22,317	25,043
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,750	10,735	9,812	12,772	15,296
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,472	10,212	31,757	10,721	7,113
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,909	28,300	35,653	34,556	36,250
従業員数 (名)	31,595	30,575	31,137	31,496	31,121

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	371,062	375,385	408,102	410,287	390,909
経常利益 (百万円)	18,880	21,485	26,465	27,889	26,213
当期純利益 (百万円)	13,133	13,065	19,528	18,999	19,520
資本金 (百万円)	28,619	28,619	28,619	28,619	28,619
発行済株式総数 (千株)	326,078	65,215	65,215	65,215	65,215
純資産額 (百万円)	111,264	120,923	132,115	141,675	159,143
総資産額 (百万円)	306,926	317,911	326,110	342,602	369,856
1株当たり純資産額 (円)	1,827.41	1,998.51	2,183.57	2,341.66	2,630.44
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (5.00)	51.00 (6.00)	110.00 (55.00)	105.00 (55.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	215.68	215.42	322.75	314.02	322.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	38.0	40.5	41.4	43.0
自己資本利益率 (%)	12.4	11.3	15.4	13.9	13.0
株価収益率 (倍)	15.65	24.46	16.73	12.85	15.06
配当性向 (%)	27.8	34.8	34.1	33.4	34.1
従業員数 (名)	11,417	11,663	12,059	12,249	12,453
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	133.7 (114.7)	210.3 (132.9)	219.6 (126.2)	170.6 (114.2)	206.8 (162.3)
最高株価 (円)	754	5,570 (942)	6,550	6,130	5,250
最低株価 (円)	447	4,450 (659)	4,620	3,435	3,620

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第110期の1株当たり配当額110.00円は、中間配当額55.00円と期末配当額55.00円の合計となっております。なお、中間配当額55.00円は、創業100周年記念配当10.00円を含んでおります。
6. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1918年10月、当社の創立者故中村精七郎が(株)磯部組(1917年11月設立、資本金50万円、本店門司市)を買収し、山九運輸(株)と社名変更のうえ、山陽、北九州における港湾運送を主要業務として発足しました。

1932年1月	(社)八幡製鐵所運搬請負共済組合が設立され、当社は代表役員として下請業者統合に協力
1949年10月	建設業を開始
1950年3月	通運事業を開始
1952年7月	貨物自動車運送事業、自動車運送取扱事業を開始
1954年11月	戦後、日本最初のプラント輸出作業(ユーゴスラビア向け)を一貫作業で受注
1959年7月	山九運輸機工(株)に社名変更し、製鉄機械・石油化学装置の据付等、機工・建設部門へ進出
1960年12月	倉庫業を開始
1962年3月	東京証券取引所市場第二部に上場、次いで5月に福岡証券取引所に上場
1964年4月	マレーシアに現地事務所を開設し、海外建設工事等に進出
1966年8月	東京証券取引所市場第一部に上場
1969年9月	国際航空輸送協会(I.A.T.A.)より航空貨物代理店の加盟を認可され、航空貨物の運送代理店業を開始
1970年5月	通関業を開始
1971年11月	シンガポールに現地法人Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.(山九シンガポール(私人)有限公司)を設立(現・連結子会社)
1972年1月	ブラジルに現地法人Sankyu S/A(山九ブラジル(株))を設立(現・連結子会社)
1972年4月	新日本製鐵(株)(現・日本製鐵(株))君津製鐵所内に、H型鋼生産工程とオンライン化した世界最初の大型自動整理ヤードを建設
1973年8月	香港に現地法人Sankyu Eastern International(H.K.)Co.,Ltd.(山九東源国際(香港)有限公司)を設立(現・連結子会社)
1974年6月	インドネシアに現地法人P.T.Sankyu Indonesia International(山九インドネシア国際(株))を設立(現・連結子会社)
1976年6月	内航海運業を開始
1979年5月	マレーシアに現地法人Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd.(山九マレーシア(株))を設立(現・連結子会社)
1979年8月	中国・宝山製鐵所向け製鉄プラント輸出業務を開始
1980年10月	経営の多角化を明確にするために山九(株)に社名を変更
1984年7月	米国に現地法人Sankyu U.S.A.,Inc.(山九ユー・エス・エー(株))を設立(現・連結子会社)
1985年5月	スリーエス・ニッポン運輸(株)に資本参加し、6月に同社を(株)スリーエス・サンキュウに社名変更(現・連結子会社)
1988年2月	タイに現地法人Sankyu Logistics & Engineering Services(Thailand)Co.,Ltd.(山九タイ(株))を設立(現社名 Sankyu-Thai Co.,Ltd.2003年10月1日付で商号変更)(現・連結子会社)
1990年10月	岡崎工業(株)と合併
1992年10月	国際航空貨物単独混載事業を開始
1995年4月	内航コンテナサービス事業を開始
1997年3月	重量機工部門で国内企業初のISO9001認証を取得
1998年3月	本社事務所を勝どきへ移転
1999年6月	業務執行機能の強化と迅速な意思決定を図るため執行役員制度を導入
2000年1月	新物流情報システム(SANKYU-LINCS、EDI-SANCS)を稼働
2000年1月	西濃運輸(株)と業務提携
2001年4月	郵政事業(現・日本郵政株式会社)と業務提携
2001年10月	山九プラント工業(株)と(株)山九機工サービスが合併して、山九プラント工業(株)として発足
2002年10月	(株)サンキュウ・ダイネットと(株)エス・シー・エスが合併して(株)インフォセンスとして発足(現・連結子会社)
2006年4月	グリーン物流パートナーシップモデル事業を開始
2007年10月	山九プラント工業(株)とサンキュウエンジニアリング(株)が合併して、山九プラントテクノ(株)として発足(現・連結子会社)
2008年7月	航空貨物事業を会社分割し、郵便事業(現・日本郵便株式会社)と新たにJ Pサンキュウグローバルロジスティクス(株)を設立(現社名 サンキュウエアロジスティクス(株)(現・連結子会社))
2010年9月	シンガポールに現地法人Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd.(山九東南アジアホールディングス(株))を設立(現・連結子会社)
2011年6月	東京税関よりAEO通関業者の認定を取得(11月「特定保税承認者」の認定取得)
2013年6月	日本工業検査(株)の全株式を取得(現・連結子会社)
2014年12月	中国・青島に現地法人青島捷順利達物流有限公司(青島JSDロジスティクス)を設立
2015年4月	台湾に現地法人山九昭安国際物流股份有限公司を設立(現・連結子会社)
2015年7月	C.H.Robinson Worldwide Inc.と業務提携
2015年11月	メキシコに現地法人Sankyu Mexico S.A. de C.V.(山九メキシコ(株))を設立
2016年4月	代表取締役会長 中村公一、代表取締役社長 中村公大就任
2018年10月	創業100周年を迎える

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社71社、関連会社16社で構成され、当社が営む物流・機工の二事業に加えて、情報システム・人材派遣等のサービス事業を国内外において幅広く展開しております。

グループ各社の事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- (1) 物流事業
- a. 港湾における船舶の貨物取卸し、積み込み、本船内の荷繰り業務ならびにコンテナターミナルオペレーション、梱包、コンテナドレイを実施しております。
 - b. 船舶・艇による海上運送ならびに船舶貸渡業を実施しております。
 - c. 寄託を受けた貨物を上屋・倉庫に保管するとともに、保管貨物の入出庫および積替等の倉庫荷役を実施しております。
 - d. 長距離トラック輸送、引越・美術品輸送、環境を維持する廃棄物輸送等の特殊輸送ならびに一般貨物の自動車運送を実施しております。
 - e. 輸出入貨物の通関業務および船主・傭船者の代理業務ならびに国際複合輸送を実施しております。
 - f. お客様の工場構内において、原材料・資材および製品の輸送をはじめ、倉庫保管・管理作業等を実施しております。

< 主な関係会社 >

(株)山九海陸、山協港運(株)、(株)スリーエス・サンキュウ、サンキュウエアロジスティクス(株)

Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.、P.T.Sankyu Indonesia International、
上海経貿山九儲運有限公司

- (2) 機工事業
- a. 製鉄機械、石油化学および電力関連装置をはじめ、一般産業機械、環境整備設備等の建設、機器据付、配管工事を実施しております。
 - b. 上記設備装置の建設、据付に引き続き、これら装置類のメンテナンスを実施しております。
 - c. 電力・エネルギー関連における各種プラント機器等の大型重量物輸送を実施しております。
 - d. 工作工場を有し、一般産業機械、橋梁等の設計、製作、組立を実施しております。
 - e. 工場構内の設備に関わる土木・建築工事を実施しております。

< 主な関係会社 >

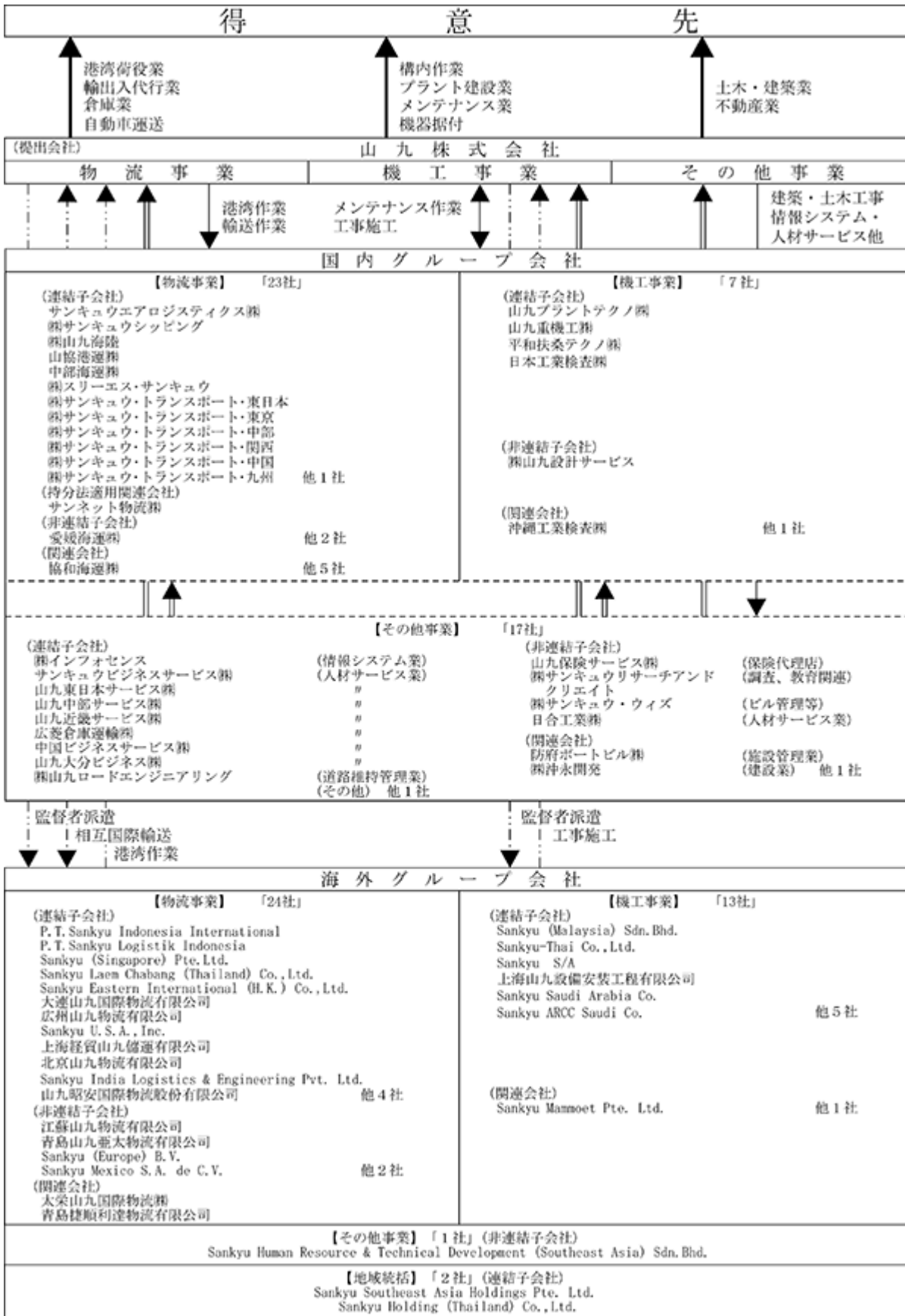
山九プラントテクノ(株)、日本工業検査(株)、山九重機工(株)、Sankyu S/A

- (3) その他
- a. 情報システム、人材派遣、保険代理店、福利厚生等のアウトソーシング等の関連サービスを実施しております。
 - b. プラント建設ならびに橋梁に関わる土木・建築工事を実施しております。
 - c. 機材の賃貸ならびに附帯作業としてのメンテナンス、管理等を実施しております。

< 主な関係会社 >

(株)インフォセンス、サンキュウビジネスサービス(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



「← / ←」矢印は、国内関係会社の役務の流れを示している。

「←-----」矢印は、海外関係会社の役務の流れを示している。

(注) 当社グループの事業の位置付けについて、当社と当社グループとの関係を中心に記載しておりますが、各グループ間の相互取引ならびに当社を経由せず直接得意先に対する取引も実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山九プラントテクノ(株)	東京都中央区	450	機工事業	100.0	1 石油・石油化学ならびに鉄鋼・電力・環境などの分野における基本計画・設計・工場製作・配管・据付・電気計装・保全までの一貫施工等を行っております。 2 当社執行役員2名が役員を兼任しております。また、顧問1名、従業員1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・東京	東京都中央区	99	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また従業員1名が役員を兼任しております。
(株)スリーエス・サンキュウ	東京都中央区	97	物流事業	100.0	1 消費者物流および百貨店等の各店への商品供給、在庫管理等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任しております。また、従業員1名が監査役を兼任しております。
サンキュウエアロジスティクス(株)	東京都中央区	300	物流事業	100.0	1. 日本と中国・アジアを中心に国際小口貨物から一般航空貨物まで、幅広い航空貨物事業を行っております。 2. 当社従業員2名が役員を兼任しております。また、顧問1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ SHIPPING	東京都中央区	70	物流事業	100.0	1 海上貨物全般の集荷・プロジェクト関連業務・対船社折衝・配船備船業務・海貨乙仲営業・国内海上現地一貫作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任しております。また、当社従業員1名が監査役を兼任しております。
サンキュウ ビジネスサービス(株)	東京都中央区	30	その他	100.0	1 ビル管理事業・業務サービス事業・トラベル業務を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また、当社従業員1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・東日本	千葉県市原市	99	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また当社従業員2名が役員を兼任しております。
山九東日本サービス(株) (注)3	千葉県袖ヶ浦市	46	その他	96.9 (34.9)	1 当社東日本地区の各支店の顧客工場構内作業の専門会社として、事業を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任しております。
日本工業検査(株)	川崎市川崎区	90	機工事業	100.0	1 非破壊検査およびこれに関連する補修業務ならびに土木工事、橋梁、建築物等に関する騒音、強度、振動、劣化等の計測診断業務等を行っております。 2 当社執行役員1名が役員を兼任し、顧問1名が監査役を兼任しております。
(株)山九海陸 (注)3	横浜市中区	51	物流事業	91.2 (2.6)	1 君津・千葉・東京・横浜支店の船内・沿岸荷役および構内作業を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任し、従業員1名が監査役を兼任しております。
山九近畿サービス(株)	堺市堺区	30	その他	100.0	1 当社関西地区の各支店の顧客工場構内作業の専門会社として、事業を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
㈱サンキュウ・トランス ポート・中国	山口県下松市	50	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運 事業に従事しております。 2 当社従業員1名が役員を兼任して おります。
㈱サンキュウ・トランス ポート・九州	北九州市小倉北区	40	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運 事業に従事しております。 2 当社従業員2名が役員を兼任して おります。
㈱インフォセンス	福岡市博多区	100	その他	100.0	1 情報システムのコンサルタント、 設計、開発ならびに情報処理等を行 っております。 2 当社従業員1名が外向して役員と なっております。当社従業員1名 が役員を兼任し、従業員1名が監 査役を兼任しております。
平和扶桑テクノ㈱	大分県大分市	46	機工事業	94.5	1 製油所・石油化学工場での設備補 修・建設工事・配管工事およびタ ンク開放点検を行っております。 2 当社従業員2名が役員を兼任し、 従業員1名が監査役を兼任して おります。
Sankyu Southeast Asia Holdings Pte. Ltd. (注)5	シンガポール トアス	124,078 千シンガ ポールドル	その他	100.0	1 東南アジア、インド、中東の関係 会社を統括する地域統括会社であ ります。 2 当社執行役員1名が役員を兼任 し、従業員4名が外向して役員と なっております。 3 当社は同社に対し貸付を行って おります。
P.T. Sankyu Indonesia International (注)3	インドネシア ジャカルタ	15,200 千USD	物流事業	62.6 (62.6)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設および 国際複合輸送作業を行って おります。 2 当社執行役員2名が役員・監査 役を兼任し、従業員3名が外向 して役員となっております。 3 当社は同社の金融機関からの借 入金に対して債務保証を行って おります。
Sankyu (Singapore) Pte.Ltd. (注)3	シンガポール クレメンティ	5,000 千シンガ ポールドル	物流事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設および 国際複合輸送作業を行って おります。 2 当社従業員3名が外向し、役員 となっております。
Sankyu (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)3	マレーシア ペタリンジャヤ	8,000 千マレーシ アリンギッ ト	物流事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設および 国際複合輸送作業を行って おります。 2 当社従業員1名が外向し、役員 となっております。
Sankyu-Thai Ltd. (注)3	タイ バンコク	172,000 千タイバーツ	機工事業	98.1 (98.1)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設および 国際複合輸送作業を行って おります。 2 当社従業員2名が外向し、役員 となっております。
Sankyu Saudi Arabia Co. (注) 3	サウジアラビア ジェッダ	3,000 千サウジリアル	機工事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の据付、建設、保全 および国際複合輸送作業を行 っております。 2 当社執行役員1名が役員を兼任 し、従業員2名が外向して役員 となっております。
Sankyu ARCC Saudi Co. (注)3	サウジアラビア アルコバール	7,500 千サウジリアル	機工事業	51.0 (51.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点とし て、産業機械の保全作業等を行 っております。 2 当社従業員2名が外向し、役員 となっております。
Sankyu Eastern International (H.K.) Co., Ltd.	中華人民共和國 香港	32,000 千HKドル	物流事業	98.8	1 当社の海外ネットワークの中国・ 華南地区における拠点として国際 複合輸送作業等を行って おります。 2 当社従業員1名が役員を兼任し、 従業員2名が外向して役員とな っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
広州山九物流有限公司 (注) 3	中華人民共和国 広州市	16,000 千人民元	物流事業	99.8 (19.8)	1 当社の海外ネットワークの中国・華南地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任し、また従業員2名が出向して役員となっております。
上海経貿山九儲運 有限公司	中華人民共和国 上海市	4,710 千USドル	物流事業	90.0	1 当社の海外ネットワークの中国・華東地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任し、また、従業員3名が出向して役員となっております。
北京山九物流有限公司	中華人民共和国 北京市	7,000 千USドル	物流事業	100.0	1 当社の海外ネットワークの中国・華北地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員1名が役員を兼任し、また、従業員2名が出向して役員となっております。
Sankyu S/A (注) 5	ブラジル ペロホリゾンテ	171,107 千ブラジル レアル	機工事業	100.0	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の保全および顧客工場内での構内作業を行っております。 2 当社従業員3名が出向し、役員となっております。
その他 29社					
(持分法適用関連会社) サンネット物流(株)	千葉県市原市	84	物流事業	50.0	1 東日本地区における顧客に対して、樹脂輸送業務等を行っております。 2 当社顧問1名が監査役を兼任しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
4. 上記関係会社については、いずれも売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下のため、主要な損益状況等の記載を省略しております。
5. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	19,704
機工事業	9,848
その他	1,273
全社(共通)	296
合計	31,121

(注) 従業員数は、当社連結グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,453	40.1	14.0	6,052

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	6,561
機工事業	5,420
その他	176
全社(共通)	296
合計	12,453

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

なお、臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社連結グループには、提出会社における山九労働組合連合会(2021年3月31日現在の在籍組合員数11,174名)の他、(株)スリーエス・サンキュウ等連結子会社においても労働組合があります。

なお、各労働組合とも労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人を大切にすることを基本理念とし、お客様にとってなくてはならない存在としての山九を築きます。そして、社業の発展を通じて社員の福祉向上並びに社会の発展に貢献します。」とする経営理念のもと、各事業分野における豊富な実績と、技術・技能に裏付けられた質の高いサービスを提供することにより、お客様・株主・従業員・社会（地域）から信頼を獲得し、世の中から選ばれる企業であり続ける事を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

企業を取巻く経営環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人々の社会生活や経済活動を一変させる中、多くの製造業で今後もサプライチェーンへの影響が続くことが予想されます。また、差し迫る気候変動リスクや国内の人口減少、デジタルトランスフォーメーションの進展、世界的な政治・地政学リスクなども踏まえ、今後、企業はグローバルな生産・供給体制の再編や事業構造の見直しが行われると予想され、リスク管理や効率性の面から様々な対応が必要とされることが考えられます。このような状況を踏まえ、中期経営計画の刷新を2年間延長し「中期経営計画2020+」として以下の4点に重点を置き、急激な事業環境変化に対応できる体制を構築し、ソリューション企業としてグローバルに「お客様から選ばれる企業であり続ける」ことを目指してまいります。

基盤強化

世の中がどのように変化しても、人を大切にすることにとって「安全」が最優先であり、事業の根幹です。そして、これまで培った技術・技能・現場力を磨き続け、高品質な作業を提供すること、コンプライアンス遵守を徹底することが、お客様からの信頼のベースとなります。当社グループの強みである現場力・管理力を向上させ、ハード・ソフトの両面から「安全・品質・コンプライアンス・リスク管理」の強化を図り、お客様の信頼向上と事業の安定化に繋げてまいります。また、グローバルに事業が拡大する中で、山九品質を世界に浸透させるとともに、グループガバナンス体制を強化し、当社がお客様から選ばれ続けるための基盤を固めてまいります。

人財強化

当社グループが提供している物流事業、機工事業のサービスは、「人」が生み出す力であり、人財の確保・育成は最も重要な課題と認識しております。日本国内においては、既に人手不足の問題が顕在化しており、当社グループ全体で計画的に必要な人財を採用し、その教育に力を注いでまいります。これまで脈々と培ってきた技術・技能・ノウハウを伝承し、現場力を強化することで更に高品質なサービスを提供してまいります。

特に機工事業の工事やメンテナンスにおいては、必要なときに必要な人財を組織的に供給することができる「動員力」が当社グループの強みであり、関係会社を含めた当社グループと、各事業における協力会社との連携をより強固なものとし、全国において要員の流動化を図りながら、他社を圧倒する「動員力」の維持・拡大に努めてまいります。また、グローバルに人財の確保と育成を推進し、高い技術・技能を持った人財を適材適所に配置し、更に国境を越えた人財の流動化を図ることで、変わりゆくお客様のニーズに柔軟に対応できる体制を構築してまいります。

収益力向上

国内外の各部門において費目別の原価率管理を徹底すること、また、省人化・機械化等による生産性向上を図ることにより、マーケットにおいて「勝てる原価作り」を推進してまいります。構内作業に代表されるように、いつもお客様のそばに寄り添って事業を営んでいる強みを活かし、お客様のニーズを見極め、適正な価格でご満足いただけるサービスを提供してまいります。

物流事業における国内外の倉庫や、機工事業における大型クレーン、ユニットドーリなど、戦略的に行っている設備投資に関しては、その機能を十分に活かした高付加価値なサービスを提供することで、投資の早期回収を図っていくとともに、不採算作業の高収益作業への転換・切替を推進し、グループ全体で収益性の向上に努めてまいります。

事業領域の確保・継続

お客様の大きな変化が見込まれる中においても、我々の事業領域を確保・継続し、新たな事業の拡大を図るため、「高度化」「深化」「一括化」「グローバル化」の4つの施策により競争力の強化を図ってまいります。

1点目の施策として、専門性の強化や省力化で付加価値を創造し、事業の「高度化」を進めてまいります。操業とメンテナンスを一体化したサービス体制の構築、医療・危険物など専門性が必要な付加価値の高い物流サービスへの対応強化等を図って参ります。また、これまでに培った強みを活かし、再生エネルギーや環境関連等の分野にも積極的に進出してまいります。

2点目は、お客様工程の請負や計画からの参画による既存事業の「深化」を進めてまいります。機工事業においてはメンテナンスやプロジェクト案件など、お客様のアウトソーシングニーズに対応できる技術力を磨き、計画段階からお客様のサポートを行っていくことで、確実な案件獲得に繋がると共に新たな事業領域の拡大を図ってまいります。物流事業においては、物流診断やお客様の業務設計からサポートすることで幅広いニーズへの対応を図ってまいります。

3点目は、3PL、3PM(一括メンテナンス)の拡大、「山九のユニーク」の推進による「一括化」を進めてまいります。長期ビジョンにおいてコア事業に掲げている、「プラント・エンジニアリング(機工)」、「オペレーション・サポート(工場構内サービス)」、「ロジスティクス(物流)」、3事業のそれぞれが強みを磨くとともに各事業が連携し、工場建設から構内における操業・メンテナンス、原材料や製品の物流まで、ワンストップのサービスを提供することができる「山九のユニーク」を推進してまいります。

4点目は、「グローバル化」の推進です。海外において需要が高まっているプラントの建設やメンテナンスについては、日本で培ったノウハウを海外に展開できるよう海外ナショナル社員を育成する施設の整備を進め、サービスレベルの高度化に繋げてお客様のグローバルニーズへの対応力を強化してまいります。物流事業においては、自由貿易の拡大に対応すべく、グローバルネットワークを活かして日本と各現地法人において確実に輸出入作業を獲得することで国際物流事業領域の維持および拡大を図り、お客様のグローバルサプライチェーンマネジメントに貢献するための積極的な提案営業を行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、引き続き「営業利益率5.0%以上」「D/Eレシオ0.6以下」の維持を掲げ、常にお客様から選ばれるため持続的な成長を図るとともに安定した財務体質を維持してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業

当社グループは、東南アジア、東アジア、米欧州、中東の各地域に現地法人等の拠点を設け積極的な事業展開を行っております。したがって、各地域において経済状況の変化・景気の後退、為替レートの変動、予期しがたい法律・規制の変更、政治の混乱、テロ・戦争等による治安の悪化といった影響を受ける可能性があります。これらリスクに対しては、グループ内および外部機関からの情報収集等を通じ、その予防、回避に努めておりますが、これらの事象が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定業界・特定取引先への依存

当社グループは、鉄鋼および石油精製・石油化学業界のお客様に関わる事業が大きなウエイトを占めております。したがって、これらの業界動向とともに、お客様の合理化要請等が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業免許・法的規制

当社グループは、物流事業にあっては貨物運送、貨物取扱い、港湾運送、倉庫、通関等に関わる各種事業免許、機工事業にあっては、建設、産業廃棄物処理等に関わる各種事業免許と付帯する各種規制に従って事業を行っております。これら各種事業免許の保持および規制のクリアは、事業推進の武器ではありますが、予測し難い免許基準の変更、規制緩和等は競合他社の増加、価格競争の激化を通じて当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大災害、事故等

当社グループは、主要なお客様であります鉄鋼および石油精製・石油化学業界各社の事業所および国内・海外の各地域において作業請負、プラント建設工事等を行っており、その作業を行うにあたっては安全を最重要事項と認識しております。作業遂行過程等において事故または災害等が発生いたしますと、お客様に対する損害賠償、被災者に対する補償金等の負担だけでなく、当社グループの社会的信用が低下することにより事業活動が制限される可能性があります。当社グループは、「安全を全てにおいて優先します」という行動規範に基づき、災害・事故の撲滅に向けハード面（設備対策）、ソフト面（社員教育、ルール策定等）において様々な取り組みを行っておりますが、これらの安全の問題が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動

当社グループは、運転資金および設備投資資金の一部を借入金によっているため、有利子負債の圧縮を進めるとともに将来の金利変動によるリスク回避を目的として固定金利借入や金利スワップ取引を行っております。近年、低金利の状態が続いており、売上高に占める支払利息の比率は低くなっておりますが、今後の金利変動は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの従業員に係る退職給付債務額は、一部簡便法によるものを除き割引率、退職率等数理計算上で設定される基礎率等の前提条件に基づき算出されております。その前提条件による算出額と実際の結果が異なった場合、前提条件に変更が生じた場合、または年金資産の時価に変動があった場合、その影響額は将来の一定期間にわたって処理することになります。

(7) 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の課税所得の予測・仮定に基づき回収可能性があるものについて計上しております。したがって、実際の結果が予測・仮定とは異なる場合、また、法令の改正等があった場合には、繰延税金資産の金額が

変動する可能性があります。

(8) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式は、毎年、経済的合理性や便益、資産としてのリスク、資本コストとの見合い等を具体的に精査し、保有の適否を判断しておりますが、保有株式等が証券市場における市況等により変動した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは事業活動を通してお客様や取引先の機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。

これらの情報の外部流出や改ざん等が発生しないよう、社員教育、システムやデータ等の情報資産の保護対策等に努めておりますが、想定を超えるサイバー攻撃、自然災害等により、万一これら情報の流出、破壊、システム停止等が生じた場合には、当社グループの事業遂行の障害、これに伴う信用低下や業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等

当社グループは、台風、洪水、地震・津波等の自然災害が生じた場合に備え、緊急事態を想定した対応策の策定およびその見直しを行っておりますが、大規模な災害等に見舞われた場合は、各拠点の設備が損害を被り、一部事業の停止や復旧費用等の支払いが生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、感染症予防および拡大防止のために様々な対策を実施し、当社グループの事業継続に努めておりますが、お客様のサプライチェーンの寸断や混乱が長期化する場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に厳しい状況が継続しました。全体の基調は回復傾向にあるものの、感染が再拡大する地域もあって回復のバラつきが鮮明化し、依然先行きが不透明な状況にあります。中国では、自動車販売の堅調な推移に加え、情報通信機器の外径拡大等を背景に輸出が前年を大きく上回る水準となりました。米国では、ウイルスの感染拡大が続く中でも個人消費や住宅投資等、民間需要の増勢が持続しています。欧州や新興国では、変異株の感染再拡大により、回復に足踏みが見られました。一方、国内経済でも回復基調にはあるものの、業種によってバラつきを伴いながらの回復となりました。製造業では内外需の回復を背景に輸出・生産が持ち直しを見せる一方で、外出自粛要請の影響を受けたサービス業は、内需の回復の遅れから落ち込みが続いています。

このような経済情勢の下、当社連結グループは、足元の変化に迅速かつ柔軟に対応すること、そして、お客様からの信頼をより強固にすべく、安全・品質・コンプライアンス等の経営基盤の強化を図っております。

その結果、当連結会計年度における売上高は5,338億70百万円と前連結会計年度に比べ6.2%の減収となりました。また、利益面においては、営業利益が339億28百万円と16.0%、経常利益は349億97百万円と12.8%、親会社株主に帰属する当期純利益は235億40百万円と8.1%の減益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

物流事業

港湾事業ではコロナ影響もあり、在来船荷役や船舶代理店、梱包作業の大幅減はありましたが、新規航路獲得によるコンテナ取扱量の増加等により増益となりました。国際物流では、コロナ影響による国内外での輸出入取扱いの減少に加え、中東における化成品輸出作業が回復に至りませんでした。海外でのプラント輸送の増加や航空貨物の回復等、明るい兆しも見えて来ましたが、一般輸送・3PL事業では、国内での配送効率向上による収益改善があったものの、コロナ影響による国内外での原材料や製品輸送作業等が大幅に減少する結果となりました。構内作業では、お客様の生産・操業度は上向き傾向にありますが、通年では回復に至らず、作業量は減少しました。

売上高は2,691億43百万円と前連結会計年度と比べ5.2%の減収、セグメント利益（営業利益）は95億67百万円と11.8%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は50.4%であります。

機工事業

設備工事では、設備改修・製造基盤整備等の工事件件はあるものの、前期から継続していた大型環境関連工事や国内外でのプラント建設工事が完工したことに加え、東南アジアでの工事件件延期や米国での前期完工工事の剥落等により、年度後半は端境期となりました。保全作業では、今年度は国内の石油・石化構内SDMがメジャーで順調に推移したものの、下期にかけて発生する修理保全関連工事量に例年ほどの伸びがありませんでした。

売上高は2,395億68百万円と前連結会計年度と比べ7.3%の減収、セグメント利益（営業利益）は227億18百万円と17.0%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は44.9%であります。

その他

道路・付帯設備の補修工事における延期・客先予算の削減や物流システム開発案件の減少等により、減収減益となりました。

売上高は251億58百万円と前連結会計年度と比べ7.3%の減収、セグメント利益（営業利益）は15億83百万円と18.6%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は4.7%であります。

(2) 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における総資産は4,568億30百万円であり、前連結会計年度末に比べ227億78百万円増加しました。この増加の主な要因は、SDMメジャーの影響等により「受取手形及び売掛金」が増加、加えて時価の上昇に伴い「投資有価証券」が増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債の部は2,197億94百万円であり、前連結会計年度末に比べ53百万円減少しました。この減少の主な要因は、普通社債の発行と償還により「社債」が増加いたしましたが、「支払手形及び買掛金」等が減少したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、2,370億35百万円であり、前連結会計年度末に比べ228億31百万円増加しました。この増加の主な要因は、利益の計上による「利益剰余金」に加え、「その他有価証券評価差額金」が増加したことによるものです。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末を2.7ポイント上回る51.4%、D/Eレシオについては前連結会計年度末と同様、0.20倍となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ16億94百万円増加し、当連結会計年度末残高は362億50百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、250億43百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、法人税等の支払額および未払消費税の支出額が減少したこと等により、資金の収入は27億25百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、152億96百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、固定資産の取得による支出が増加したこと等により、資金の支出は25億24百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、71億13百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、短期借入金による調達が増加したこと等により、資金の支出は36億7百万円減少しました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社連結グループが営んでおります事業では生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載していません。

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
物流事業	269,421	5.0	955	41.0
機工事業	243,552	2.1	74,416	5.7
その他	24,783	9.1	1,034	26.6
合計	537,757	3.9	76,406	5.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
物流事業	269,143	5.2
機工事業	239,568	7.3
その他	25,158	7.3
合計	533,870	6.2

(注) 1. 当社連結グループの事業では、「販売実績」という定義は実態にそぐわないため、各事業の売上実績を記載しております。

2. 主な相手先別の売上実績および当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
日本製鉄株	76,260	13.4	67,878	12.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

事業拡大

物流事業においては、国内外における物流診断や企画・提案営業により、新規お客様の獲得や既存事業領域の深耕拡大を図って参りました。特に中期経営計画の中では、国内外のお客様のサプライ・チェーンと消費財物流に資する3PLを中心とした物流領域の拡大に取り組み、その成果が着実に出ているものと考えております。次期中期ではこれまでの取り組みに加え、医療・医薬品や危険物といった専門的知識が必要な付加価値の高い物流サービスへの基盤強化を図って参ります。

機工事業においては、当社のビジネスモデルを武器にお客様のアウトソーシングニーズを着実に取り込み、ここ数年は国内外において、特にメンテナンス事業が大きく伸長いたしました。これはお客様を取り巻く社会的責任を含めた経営環境が大きく変化する中で、生産の効率化や基盤強化の旺盛なニーズに対して、当社の強みである動員力と現場力が選ばれてきた結果だと考えております。今後は、鉄鋼・化学に次ぐ第三の柱として注力している電力・エネルギーや環境設備への更なる進出を進め、着実な事業拡大を図って参ります。

収益力

中期経営計画では「筋肉質な収益体制の構築」を経営戦略に掲げ、取り組んで参りました。

物流事業においては、コスト構造の見直しや適正単価収受の交渉を進め、採算性の低い拠点の集約や作業撤退等を実行することで事業体質を改善させ、営業利益率は大幅に向上いたしました。

機工事業においては、グローバルに事業を展開する中で事業本部が主導し、大型プロジェクトの木目細かなコストとリスクの管理を図り、事業全体の収益性が向上いたしました。工事工程の見直しや新技術の応用による省力化を進めるとともに、協力会社も含めた要員・機材をグループ全体で管理し、その効率的な配置にも継続的に取り組んでおります。

当連結会計年度は前年比で減収減益となっていますが、これらの取組結果として、中期経営計画で収益力の財務指標として掲げた「安定的に営業利益率5%以上を維持する」という目標は、コロナ禍による世界経済低迷の影響を受けた中でも上回ることができ、「筋肉質な収益体制の構築」に向け、着実な成果を上げていると考えております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社連結グループの主な資金需要は、事業運営に必要な労務費、外注費、材料費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用、さらには当社連結グループの設備新設、改修等に係る投資であります。

また上記以外にも、当社連結グループの企業価値向上の観点において、効果的なM&Aや、AI・IoT等の最新技術を用いた作業の効率化、新しいビジネスモデルの構築のための成長投資の検討も行っております。

加えて、自己株式の取得については、株価水準や市場環境等を勘案し適宜実施すること、自己株式の保有については、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える株式は原則として消却することを基本方針としております。

これらの必要資金は、まずは営業活動によるキャッシュ・フローと自己資金にて賄い、必要に応じて、適正な範囲内の金融機関からの借入および社債発行等による資金調達にて対応することとしております。

現金及び現金同等物を含む手許の資金流動性につきましては、可能な限り圧縮し資金効率の向上に努めております。一方、急激な金融環境の変化や突発的な資金需要への備えとして、迅速かつ機動的に資金調達ができるコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

当連結会計年度につきましては、事業収益に起因した営業収支のマイナス影響はあったものの、法人税・消費税等の税金支払額が大きく減少したこと等により、フリーキャッシュフローは97億46百万円と、前連結会計年度から2億1百万円増加しました。このフリーキャッシュフローと当期発行した普通社債を主な財源として、普通社債の償還等の財務支出を賄った結果、当連結会計年度末における有利子負債残高（リース債務除く）は470億68百万円と、前連結会計年度末から51億66百万円増加しておりますが、D/Eレシオは0.20倍と、前連結会計年度末の水準を維持しております。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(3) 財政状態

当社連結グループは、中長期的な重要経営戦略の1つとして「収益力向上」を掲げており、その一環として「資産の圧縮と効率化」に取り組んでおります。事業の選択と集中を実施し、フリーキャッシュフローの有効活用を進める過程で、不稼働・低稼働資産の集約・売却等による資産圧縮を行い、3PLや3PM（一括メンテナンス）の高度化、新興国関連注力事業への投資の集中を図っております。

また、負債の部に関しては、資金調達手段の多様化を図るとともに、引き続き有利子負債の圧縮を課題として認識し、その実現に向けた施策を継続的に進めております。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は2,364億3百万円であり、前連結会計年度末に比べ133億20百万円、6.0%増加しました。主な要因は、SDMメジャー影響等による受取手形及び売掛金の増加等によるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は2,204億27百万円であり、前連結会計年度末に比べ94億57百万円、4.5%増加しました。主な要因は、設備投資による有形固定資産の増加と、時価回復による投資有価証券、および退職給付に係る資産の増加等によるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,339億86百万円であり、前連結会計年度末に比べ106億82百万円、7.4%減少しました。主な要因は、社債の償還等によるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は858億8百万円であり、前連結会計年度末に比べ106億28百万円、14.1%増加しました。主な要因は、社債の発行による増加と長期借入金の減少との差等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は2,370億35百万円であり、前連結会計年度末に比べ228億31百万円、10.7%増加しました。主な要因は、利益剰余金、およびその他有価証券評価差額金の増加等によるものです。

当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末を2.7ポイント上回る51.4%となっております。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

繰延税金資産

当社連結グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

退職給付債務および退職給付費用

退職給付債務および退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績および将来の経済・市場環境の見通し等を基礎として設定しております。割引率および長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、工事損失引当金を計上することとしております。

技術的難易度の高い長期請負工事や海外でのカントリー・リスク等のある工事等において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社連結グループの業績を悪化させる可能性があります。

完成工事高および完成工事原価の計上

成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）により完成工事高を計上しております。想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高および完成工事原価が影響を受け、当社連結グループの業績を変動させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額で23,642百万円の設備投資を実施いたしました。物流事業では倉庫施設等の建物、車両運搬具、機械装置等の新規投資、機工事業では機械装置の増強、建物付属設備の改修等の新規投資を実施いたしました。

重要な設備の除却、売却は以下を除き、新たなものはありません。

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	構造規模	建物面積 (㎡)	土地面積 (㎡)	竣工時期	売却時期
山九株	大阪南港物流センター (大阪府住之江区)	物流事業	鉄骨/鉄筋コンクリート造 7階建	24,774	13,409	1991年 7月	2020年 10月

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 物流事業

油圧クレーン等の機械装置ならびに倉庫設備等の建物付属設備など総額で13,025百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当期に完成した主な資産は、日系企業が多く進出するタイ最大の工業団地であるアマタシティチョンブリ工業団地の隣接地に新設した以下の物流センターであります。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
山九タイ	タイ バンコク	物流事業	山九アマタナコン フレイトセンター建設	1,410	2020年6月	倉庫面積： 9,939㎡ 建屋：鉄骨造 平屋建

(2) 機工事業

大型加工設備等の機械装置の増強ならびに構内における建物付属設備の改修等に、8,499百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他

賃貸事業における工具器具備品ならびにシステム開発用のソフトウェア購入等にあたり、2,117百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社連結グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

地域	エリア	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)	
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他		合計
					金額	面積㎡						
関東	東日本 エリア	本社事務所 (東京都中央区)	全社 (共通)	本社ビル他	6,383	1,155,000 ()	4,431	195	317	495	11,823	942
		千葉支店 (千葉県原市)	物流事業 機工事業	東日本メンテ ナンスセン ター他	3,348	75,226 (78,488)	1,842	159	237	33	5,622	553
		君津支店 (千葉県木更津市)	物流事業 機工事業	大形自動整理 ヤード他	2,704	92,430 (179,817)	4,101	706	1,063	132	8,707	1,367
		鹿島支店 (茨城県神栖市)	物流事業 機工事業	鹿島物流セン ター他	892	40,262 (88,383)	1,242	16	363	21	2,537	328
	首都圏 エリア	東京支店 (東京都大田区)	物流事業	平和島ロジス ティクスセン ター他	5,408	12,742 (42,962)	5,872	271	58	6	11,617	147
		横浜支店 (横浜市中区)	物流事業	本牧BCコンテ ナターミナル 他		(277,003)	228	1	53	3	286	157
		首都圏DC支店 (川崎市川崎区)	物流事業	首都圏物流セ ンター他		(39,716)	6,511	70	84	4	6,671	98
		北関東支店 (埼玉県岡岡市)	物流事業	白岡流通セン ター他	992	21,341 (18,585)	960	3	118	24	2,099	116
中部・ 近畿	中部 エリア	名古屋支店 (名古屋港区)	物流事業	名古屋物流セ ンター他		(8,948)	211	2	23	8	245	64
		三重支店 (三重県四日市市)	機工事業	工場構内設備 他	423	8,391 (3,898)	457	27	92	21	1,021	348
		四日市支店 (三重県四日市市)	物流事業	北勢物流セン ター他	993	32,844 (8,948)	956	49	65	14	2,080	115
	関西 エリア	和歌山支店 (和歌山県和歌山市)	物流事業 機工事業	支店事務所他	1,076	11,684 (3,174)	1,946	438	184	74	3,719	578
		泉北支店 (堺市西区)	物流事業 機工事業	汐見倉庫他	1,306	18,462 (53,574)	611	41	87	15	2,061	310
		大阪支店 (大阪市港区)	物流事業	支店事務所他	2,693	42,936 (22,304)	275	15	161	79	3,226	245
		神戸支店 (神戸市中央区)	物流事業	西神戸物流セ ンター他	1,718	26,654 (48,420)	2,613	196	138	16	4,683	368
中国・ 四国	中・ 四国 エリア	東中国支店 (広島県福山市)	物流事業 機工事業	レール熟処理 設備他	378	21,801 (7,558)	1,189	24	73	31	1,698	614
		岩国支店 (山口県岩国市)	物流事業 機工事業	大竹物流セン ター他	2,666	41,116 (36,514)	734	73	388	12	3,875	140
		周南支店 (山口県周南市)	物流事業 機工事業	機工サブセン ター他	1,018	32,349 (69,530)	1,004	49	90	24	2,188	392
		岡山支店 (岡山県倉敷市)	物流事業 機工事業	水島物流セン ター他	2,326	84,167 (43,404)	3,013	49	78	80	5,547	256
九州	九州 エリア	北九州支店 (北九州市戸畑区)	物流事業	支店事務所他	3,423	91,001 (74,899)	663	233	762	42	5,124	355
		八幡支店 (北九州市戸畑区)	物流事業 機工事業	構内サブセン ター他	1,377	28,220 (21,269)	1,620	1,167	200	139	4,505	1,123
		福岡支店 (福岡市東区)	物流事業 機工事業	アイランドシ ティ物流セン ター他	4,355	59,789 (8,496)	2,346	6	94	24	6,828	238
		プラント事業部 (北九州市八幡西区)	機工事業	黒崎工場他	6,106	193,134 (93,868)	1,422	1,206	796	644	10,176	813

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 提出会社については、類似の事業を含む事業所が多数ありますので、代表的な事務所ならびに主たるセグメント別に記載しております。
 3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
 4. その他欄は、工具、器具及び備品であります。
 5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
 6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
 7. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
千葉支店	物流事業	市原流通センター	27,633	17,633
東京支店	物流事業	大井臨時バンブール	18,984	
横浜支店	物流事業	本牧BCコンテナターミナル	215,384	
首都圏DC支店	物流事業	首都圏物流センター	39,716	
和歌山支店	物流事業	総合センター	734	50,870
泉北支店	物流事業	汐見倉庫	27,687	
大阪支店	物流事業	北港物流センター		45,090
		大阪コンテナヤード	20,045	
		リテール物流センター		39,082
周南支店	物流事業	下松倉庫	32,265	19,792
北九州支店	物流事業	鉄鋼埠頭倉庫	20,123	13,219
福岡支店	物流事業	第二箱崎倉庫		20,805

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

地域	エリア	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)	
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他		合計
					金額	面積㎡						
関東	本社	山九プラントテクノ(株) (東京都中央区)(注)8	機工事業	関東機電セン ター他	2,087	85,221 (6,399)	1,440	119	74	64	3,786	664
		日本工業検査(株) (川崎市川崎区)	機工事業	検査設備他	316	3,314 (-)	172	0	42	303	834	539
		山九重機工(株) (川崎市川崎区)	機工事業	本社事務所他	310	1,815 (9,619)	129	258	-	38	736	121
	東日本 エリア	(株)サンキュウ・トラン SPORT・東日本 (千葉県市原市)	物流事業	トラック他	-	- (23,419)	26	143	135	9	314	116
	首都圏 エリア	(株)サンキュウ・トラン SPORT・東京 (東京都中央区)	物流事業	トラック他	-	- (18,334)	16	385	2	12	416	160
		(株)スリーエス・サン キュウ (東京都中央区)	物流事業	世田谷配送セ ンター他	2,131	5,440 (18,391)	131	414	491	15	3,184	405
中部・ 近畿	中部 エリア	(株)サンキュウ・トラン SPORT・中部 (愛知県海部郡蟹江町)	物流事業	トラック他	2	89 (18,787)	15	168	3	3	192	91
	関西 エリア	(株)サンキュウ・トラン SPORT・関西 (兵庫県西宮市)	物流事業	トラック他	4	1,239 (5,137)	6	0	151	0	162	78
中国・ 四国	中・ 四国 エリア	(株)サンキュウ・トラン SPORT・中国 (山口県下松市)	物流事業	トラック他	594	16,822 (3,078)	70	364	13	5	1,048	186
九州	九州 エリア	山協港運(株) (北九州市若松区)	物流事業	本社事務所他	117	2,086 (-)	57	74	9	6	264	220
		(株)サンキュウ・トラン SPORT・九州 (北九州市小倉北区)	物流事業	トラック他	-	- (22,092)	101	56	274	5	437	155

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 国内子会社については、大半の設備がそれぞれ子会社の本店に設置されているため、事業所に区分せず当該子会社毎に主たるセグメント別に記載しております。
 3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
 4. その他欄は、工具、器具及び備品であります。
 5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
 6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
 7. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
(株)スリーエス・サン キュウ	物流事業	配送センター	18,391	21,028
(株)サンキュウ・トラン SPORT・九州	物流事業	車庫	22,092	785

8. 山九プラントテクノ(株)は2020年7月1日付で、中央テクノ(株)を吸収合併いたしました。

(3) 在外子会社

(2020年12月31日現在)

地域	エリア・事業本部	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)							従業員数 (名)
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
					金額	面積㎡						
東アジア	(注)8	Sankyu Eastern International (H.K.)Co.,Ltd. (中華人民共和国香港)	物流事業	ATL倉庫他	-	-	-	25	-	332	357	108
		広州山九物流有限公司 (中華人民共和国広州)	物流事業	山九華南物流センター他	-	(123,246)	-	134	-	399	533	441
		大連山九国際物流有限公司 (中華人民共和国大連)	物流事業	大連保税區倉庫他	-	(42,570)	63	84	-	119	268	88
		上海経貿山九儲運有限公司 (中華人民共和国上海)	物流事業	浦東倉庫他	-	(40,190)	381	244	-	1,446	2,073	1,006
		山九昭安國際物流股份有限公司 (台湾桃園)	物流事業	台北桃園物流センター他	-	(34,028)	111	15	-	3,953	4,080	116
東南アジア	(注)9	Sankyu(Singapore) Pte.Ltd. (シンガポールクレメンティ)	物流事業	トアスロジスティクスハブ、トアス総合物流センター、クレメンティ物流センター他(注)6	-	(65,824)	1,850	629	-	2,035	4,516	1,105
		Sankyu(Malaysia) Sdn.Bhd. (マレーシアセランゴル州)	物流事業	ベタリンジャヤ倉庫他	-	(88,018)	229	258	-	971	1,459	577
		P.T.Sankyu Indonesia International (インドネシアジャカルタ)	物流事業	チレゴン支店、山九チカラ物流センター他	-	(154,839)	1,416	785	-	687	2,889	1,530
		Sankyu-Thai Co.,Ltd. (タイ バンコク)	機工事業	ウェルグロエンジニアリングセンター他	1,149	88,419	436	29	-	142	1,758	616
		Sankyu Laem Chabang (Thailand) Co.,Ltd. (タイ チョンブリ) (注)12	物流事業	レムチャバンフレートセンター、ポーウィンフレートセンター他	330	70,555	132	144	-	453	1,060	1,048
北・南米	(注)10	Sankyu S/A (ブラジルペロホリゾンテ)	機工事業	イパチンガ構外支店他	10	12,932	13	152	-	29	206	2,711

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 在外子会社については、大半の設備がそれぞれ子会社の本店に設置されているため、事業所に区分せず当該子会社毎に主たるセグメント別に記載しております。
 3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
 4. その他欄は、工具、器具及び備品と使用権資産であります。
 5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
 6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
 7. 在外子会社の決算日は12月31日であり、金額は、在外子会社の決算日(2020年12月31日)の為替レートにより円換算しております。
 8. エリア・事業本部は、ロジスティクス・ソリューション事業本部であります。
 9. エリア・事業本部は、東南アジアエリアであります。
 10. エリア・事業本部は、ビジネス・ソリューション事業本部であります。
 11. 上記8・9・10の提出日現在のエリア・事業本部は、海外統括本部であります。
 12. Sankyu Laem Chabang(Thailand)Co.,Ltd.の設備は、提出日現在Sankyu-Thai Co.,Ltd.に移管しております。

13. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積 ^{m²}	
			土地	建物
広州山九物流有限公司	物流事業	山九華南物流センター	88,000	44,000
大連山九国際物流有限公司	物流事業	大連保税區倉庫	42,570	-
上海經貿山九儲運有限公司	物流事業	高東倉庫	40,190	-
山九昭安國際物流股份有限公司	物流事業	台北桃園物流センター	34,028	82,986
Sankyu(Singapore) Pte.Ltd.	物流事業	トアスロジスティクスハブ	23,016	23,016
		トアス総合物流センター	19,230	19,230
		クレメンティ物流センター	14,958	14,958
Sankyu(Malaysia) Sdn.Bhd.	物流事業	ポートケランディストリービューションセンター	32,373	-
		ペタリンジャヤ倉庫	32,245	-
		ペナン倉庫	23,400	-
P.T.Sankyu Indonesia International	物流事業	チレゴン支店	87,685	11,742
		山九チカラン物流センター	63,792	13,023
Sankyu Laem Chabang (Thailand) Co.,Ltd.	物流事業	ポーウィンプレートセンター	77,008	36,000

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度期末現在における重要な設備計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山九プラントテクノ(株)	福岡県北九州市若松区	機工事業	山九プラントテクノ新事務所	1,323	872	自己資金	2019年7月	2021年6月	延床面積：9,259 ^{m²} 建屋：鉄骨造3階建

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山九(株)	東京都江東区	物流事業	お台場輸出入センター建替え	3,059	-	自己資金	2021年7月	2023年3月	延床面積：16,456 ^{m²} 建屋：鉄筋コンクリート5階建

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,215,606	65,215,606	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	65,215,606	65,215,606		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	260,862	65,215		28,619		11,936

(注) 2017年6月28日開催の第108回定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行っております。これにより発行済株式総数は260,862,424株減少し、65,215,606株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	63	37	153	296	6	9,737	10,292	-
所有株式数 (単元)	-	259,391	5,376	62,171	198,868	19	124,596	650,421	173,506
所有株式数 の割合(%)	-	39.8	0.8	9.6	30.6	0.0	19.2	100.0	-

(注) 1. 自己株式4,715,169株は、「個人その他」欄に47,151単元、「単元未満株式の状況」欄に69株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、4,714,769株であります。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	5,711	9.44
株式会社日本カストディ銀行信託 口	東京都中央区晴海1-8-12	3,832	6.33
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	2,061	3.41
公益財団法人ニビキ育英会	北九州市八幡東区中央2-24-5	1,960	3.24
株式会社日本カストディ銀行信託 口9	東京都中央区晴海1-8-12	1,669	2.76
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,662	2.75
山九従業員持株会	東京都中央区勝どき6-5-23	1,393	2.30
THE BANK OF NE W YORK MELLON 1 40044 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STRE ET, NEW YORK, NY 102 86, U.S.A. (東京都港区港南2 -15-1 品川インターシティA棟)	1,243	2.05
株式会社日本カストディ銀行信 託口4	東京都中央区晴海1-8-12	1,201	1.99
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,200	1.98
計		21,935	36.25

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式4,714千株があります。

2. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社、その共同保有者であるシュロージャー・インベ
ストメント・マネージメント・リミテッドおよびシュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノース・
アメリカ・リミテッドから2020年9月4日付で提出された変更報告書により、2020年8月31日現在で以下の株
式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確
認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マ ネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,157	4.84
シュロージャー・インベストメント・マ ネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロン ドン・ウォール・プレイス 1	1,418	2.18
シュロージャー・インベストメント・マ ネージメント・ノースアメリカ・リミ テッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロン ドン・ウォール・プレイス 1	2,182	0.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,714,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,327,400	603,274	
単元未満株式	普通株式 173,506		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,215,606		
総株主の議決権		603,274	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
当社 69株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
当社	北九州市門司区港町6 - 7	4,714,700		4,714,700	7.22
計		4,714,700		4,714,700	7.22

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得期間 2021年5月11日~2021年10月29日)	2,500,000(上限)	10,000,000(上限)
当事業年度前における取得株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	332,100	1,614,869
提出日現在の未行使割合(%)	86.72	83.85

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から当有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,326	5,433
当期間における取得自己株式	168	813

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	4,714,769	-	5,047,037	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する継続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開に備え、戦略的な設備投資ならびに財務体質の強化を図りながら、業績に基づく成果の配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

当社は会社法第454条の第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありませ

ず。この方針の下、当期の配当につきましては、中間配当にて1株当たり普通配当50.0円の配当を実施いたしました。期末配当としては、当初の配当予想より5.0円増配し、1株当たり60.0円とすることといたします。年間配当金は、1株当たり110.0円となります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、戦略事業など将来の事業展開に備えた基盤整備のための有効投資・資金活用に充てる所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	3,025	50.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	3,630	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の内部統制システムは、役員および従業員が業務遂行にあたり、社会的規範、法令および当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、ならびにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制制度体制の構築の基本方針を下記の通り定めております。

企業理念

a . 経営理念

<山九グループが世の中に向けて約束すること>

人を大切にすることを基本理念とし、お客様にとってなくてはならない存在としての山九を築きます。そして、社業の発展を通じて社員の福祉向上並びに社会の発展に貢献します。

b . 経営目標

<経営理念の実現のために、経営が世の中とお客様と社員一人ひとりに約束すること>

- ・ 良き企業市民として、国際社会の発展に貢献します。
- ・ 産業進化に即した、最高のサービスを提供します。
- ・ 現場の知恵・汗を大切に、社員の可能性を育みます。

c . 行動規範～道徳、倫理に基づいた行動に向けて～

<社員一人ひとりが日々の行動指針として世の中と会社に約束すること>

- ・ 安全を全てにおいて優先します。
- ・ コンプライアンスに基づき行動します。
- ・ 文化、宗教、価値観を正しく認識しグローバルに行動します。
- ・ 地球環境保護に積極的に取り組みます。
- ・ 社会に感動を与える仕事をします。
- ・ 自分の仕事に誇りと責任を持ちます。
- ・ 互いを尊重し共に発展します。
- ・ 魅力ある人が育つ企業を目指します。
- ・ 現場の汗を結集し強い企業であり続けます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、迅速な業務執行を行い、透明性を向上するため執行役員制度を導入しております。この有価証券報告書提出日現在の取締役会は13名で構成され、うち3名は社外取締役、うち2名は社外監査役であります。重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況を監督する機関としての機能を有しております。

監査役会は、社内監査役2名、社外監査役2名、計4名で構成され、取締役の職務執行を監査しております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	中 村 公 一			
代表取締役社長	中 村 公 大			
代表取締役	吾 郷 康 人			
代表取締役	美 好 秀 樹			
代表取締役	小 川 隆			
取締役	諸 藤 克 明			
社外取締役	岡 橋 輝 和			
社外取締役	堀 啓 二 郎			
社外取締役	小 川 誠			
監査役	有 田 浩			
監査役	辻 義 輝			
社外監査役	小 川 憲 久			

社外監査役	白羽 龍三			
-------	-------	--	--	--

当社は上場企業として、株主をはじめとする各ステークホルダーの方々に対する経営の透明性を確保し、ならびに経営の効率性を向上させる事で継続的な成長・発展を目指すことが必要と考えており、そのため以下の取り組みを行っております。

- a. 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定例に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況の監督等を行うこととしております。また、経営方針および経営戦略等に関する重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会が執行決定を行っております。

なお、監督と執行の分離を進め、取締役会による業務執行の監督機能強化および意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。取締役会の決定に基づく業務執行については、「職責権限規程」「業務分掌」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めております。

- b. 当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員および使用人から報告を受け、必要に応じて会社の業務および財産の状況に関する調査等を行っております。

また、監査役は、取締役等に対する助言または勧告等の意見表明、取締役の違反行為の差止め等、必要な措置を講じることができるようしております。

- c. 内部監査に関しては「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画に基づき、事業部門および子会社についての業務・会計等の監査を実施しております。内部監査の結果は、監査役に報告し監査役との連携を図っております。

- d. 会計監査は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、会計監査人は、年間監査計画に基づき監査業務を執行しております。

- e. 反社会的勢力に対しては、「倫理規程」において市民生活の秩序・安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力・団体との関係を一切遮断するとともに、それらの活動を助長するような行為は一切行ってはならない旨規定しております。また、特殊暴力防止対策協議会に加入しており所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めております。

企業統治に関するその他の事項

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「倫理規程」「コンプライアンス規程」に則り、これらの遵守を図っております。

(b) 取締役会については、「取締役会規程」によって適切な運営が確保されており、月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて書面決議も含め随時開催しております。取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて公認会計士、弁護士等の意見を聴取し、法令および定款違反行為の未然防止に努めております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、「監査役監査規程」に従い、取締役の職務執行について監査を行っており、経営機能に対する監督強化に努めております。

取締役が他の取締役の法令および定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会および監査役に報告し、その是正を図ることとしております。

(c) 反社会的勢力に対しては、「倫理規程」において市民生活の秩序・安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力・団体との関係を一切遮断するとともに、それらの活動を助長するような行為は一切行ってはならない旨規定しております。

また、特殊暴力防止対策協議会に加入しており所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、「情報管理基本規程」に基づき、当社のすべての情報の適切かつ円滑な保護、管理および活用を図っております。

また、同規程の下位規程である「文書管理規程」「電子情報管理規程」および「稟議規程」に基づき保存および管理について適切かつ確実に実施しております。

法定備置書類については、法令および「文書管理規程」に定められた期間内は閲覧可能な状態を維持しております。

c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社が日常的に対象とする経営・品質、法的、事故・災害・地震・風水害、人権・個人、環境、IT情報、財務、海外・カントリーリスク等に係るリスク案件(関係会社を含む。)について「リスクマネジメント規程」に基づき各所管部署において潜在リスクを洗い出し、把握、評価して適切な対策を立て、報告または審議する必要があると判断される案件は、所定のレポートラインに従って、経営企画部へ定期的に報告がなされております。

(b) 経営企画部に報告された各リスク案件で審議する必要があると判断されたものは、年2回、社長、代表取締役および社長が指名した者により構成される経営会議で報告させ、総合的に対応策を検討しております。特に重要な案件については、取締役会に報告しております。

(c) 当社が会社の経営(関係会社を含む。)や役職員の危機に伴い、緊急の行動をとる事態が発生した場合には「クライシスマネジメント規程」に基づきその対応および拡大を防止しております。組織対応として代表取締役を本部長とする特別対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーを加えた組織の下で迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努める体制を整えております。

(d) 事業の継続が脅かされる緊急事態で特に地震等の自然災害については、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画(BCP)」を策定しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

(a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定例に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況の監督等を行っております。また、経営方針および経営戦略等に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会が執行決定を行っております。なお、監督と執行の分離を進め、取締役会による業務執行の監督機能強化および意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。

(b) 取締役会の決定に基づく業務執行については「職責権限規程」「業務分掌」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めております。

(c) 取締役会は、あらかじめ「稟議規程」を定めており、取締役会に付議しなくてよい事案については、権限委譲による効率的な業務を遂行しております。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 「倫理規程」をコンプライアンス行動規範とし、国の内外を問わず、すべての法律および国際ルールおよびその精神を遵守するために「コンプライアンス規程」を制定しております。取締役会は、コンプライアンス体制を構築・維持し、コンプライアンスの実現確保を図っております。この体制を推進するために、代表取締役を委員長とするグループ全体を統括するコンプライアンス委員会を設置、また下部体制として各部門担当役員等を委員長とするコンプライアンスサブ委員会を設置し、推進体制の充実を図っております。また、環境に関するコンプライアンスを強化徹底させるため、「環境管理規程」に則り、環境保全の継続的な活動を推進しております。
 - (b) 当社およびグループの内部通報制度である「さんきゅうホットライン」を設置し、法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めております。
 - (c) コンプライアンスを徹底させるため役員・階層別・職種別研修会を実施しております。
 - (d) 内部監査に関しては、「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画に基づき、事業部門および子会社についての業務・会計等の監査を実施しております。内部監査の結果は、監査役に報告し、監査役との連携を図っております。また、内部監査部は、社長直轄組織とし、より一層の監査強化を図っております。
 - (e) 法律等が改正・変更になった場合には、法務部および総務・CSR部が中心となり当社に関係がある内容について、規程の新規作成・改定、社内通達およびその徹底を図るための社内教育等の必要な施策を講じております。
 - (f) 金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するため、内部統制基本方針を定め、この基本方針に基づく「内部統制規程」を制定し、財務報告に係る内部統制に関する体系を明確にするとともに、体制、責任者、実施内容等の基本項目を定めて適切な運用を図っております。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ全体として、業務の適正を確保するため、「関係会社管理運営規程」に則り、当社と関係会社が相互に協調することにより総合力を発揮しております。
経営管理においては、グループ経営の基本方針を定めるとともに、「関係会社管理運営規程」に従い、当社への決裁・報告制度を徹底しております。必要に応じてモニタリングも実施いたします。
また、関係会社社長会議を開催し、情報交換や情報共有化を図っております。
 - (b) 子会社との情報交換、人事交流をはじめ、子会社との連携体制を確立しております。
 - (c) 子会社が当社からの経営管理や経営指導内容に背き法令に違反したりその他コンプライアンス上問題があると認めたと当社責任者(コンプライアンス統括責任者を含む。)は、速やかに各所管部署に報告し、是正を求めるとともに、コンプライアンス委員会および監査役(当社と子会社)に報告しております。
また、双方の監査役は、意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めています。
 - (d) 当社の経営管理や経営指導内容が、法令に違反したりその他コンプライアンス上問題があると認めたと責任者(コンプライアンス統括責任者を含む。)は、コンプライアンス委員会および監査役(当社と子会社)に報告し是正を求めるとしてあります。
また、双方の監査役は、意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めています。
 - (e) 内部通報制度をグループ会社全体を対象とした制度として位置付け、適切な運営を行っております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会から補助すべき使用人の配置要請があった場合は、その人選については、監査役会と協議の上、同意を得て配置することとしてあります。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助すべき使用人を配置する場合は、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の業務遂行は、監査役の指揮命令に従うものとしてあります。また、当該使用人に係る人事異動・人事評価・懲戒処分等は監査役会の同意を得なければならないものとしてあります。

i . 監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

ア. 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、監査役に都度報告することとし、監査役からの要請があった場合は、更なる報告をしなければならないこととしております。

イ. 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員および使用人から報告を受け、必要に応じて会社の業務および財産の状況に関する調査等を行っております。また、監査役は、取締役等に対する助言または勧告等の意見表明、取締役の違反行為の差止め等、必要な措置を適時に講じることができることとしております。

ウ. 内部通報制度を通じて得た法令違反その他コンプライアンス上の問題は、監査役へ報告を行うこととしております。

(b) 子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、監査役に都度報告することとし、監査役からの要請があった場合は、更なる報告をしなければならないこととしております。

j . 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者や内部通報者に対しては、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないこととしております。

k . 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行について生ずる費用について、会社から前払または償還を受けることができるものとしております。

また、監査役が必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合の費用については、会社に請求することができるものとしております。

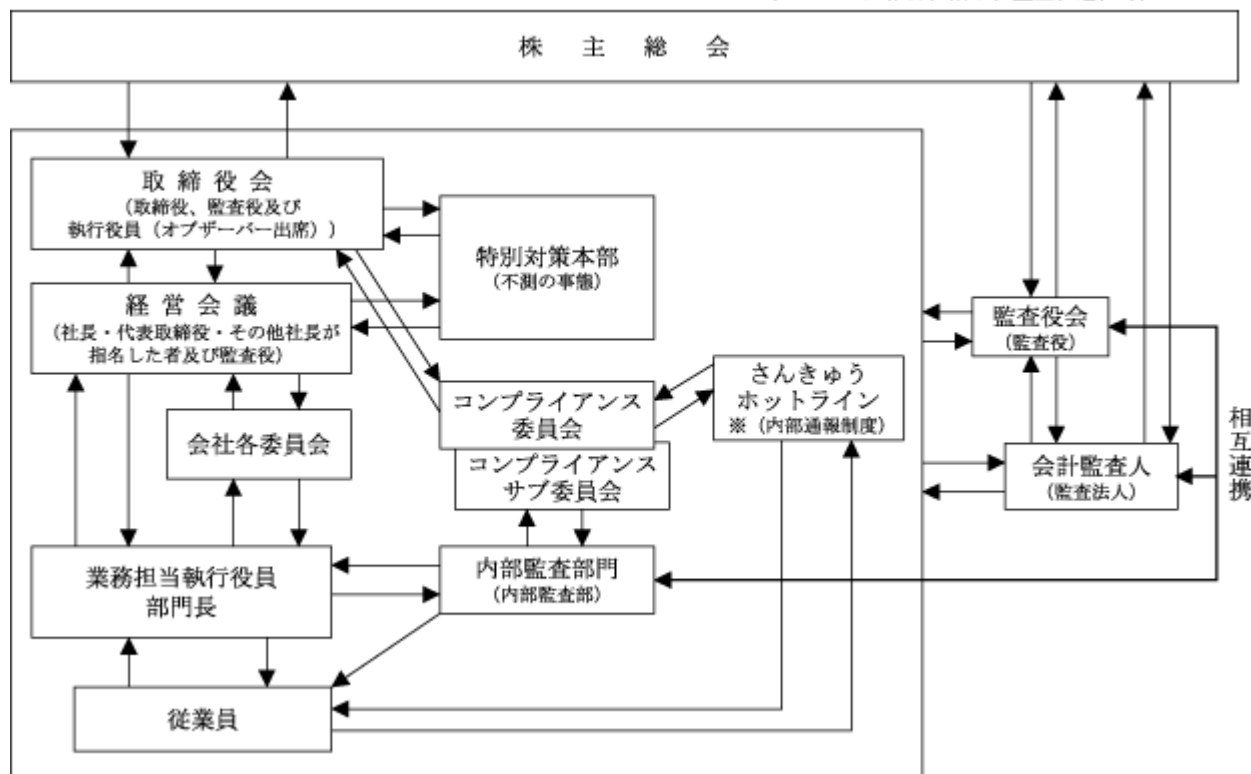
l . その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 内部監査部の行う内部監査の結果は、監査役に報告し、監査役職務の実効性を高めるとともに、必要に応じて監査役は、公認会計士、弁護士等の外部専門家の意見を聴取して監査の実効性を確保することとしております。

(b) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は、以下のとおりであります。

(→は報告、指示、監査、選任等)



さんきゅうホットラインとは、コンプライアンス推進体制を補完するものとして、従業員等から直接コンプライアンスに関する相談を受ける窓口として設置したものです。また、この制度は、社業の発展や従業員にとって意義ある改善に繋げるための制度であり、法令違反行為等による損害の拡大を早期に予防し、組織の不正行為等を速やかに自浄することを主たる目的としております。

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。2020年度は合計15回の取締役会を開催し、岡橋輝和氏は当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、堀啓二郎氏は当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、小川誠氏は取締役就任後に開催された取締役会11回のうち11回、武田敬一郎氏は当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、小川憲久氏は当事業年度開催の取締役会15回のうち15回出席いたしました。

社外取締役は、企業経営者としての専門的見地から意見を表明する等、取締役としての機能を十分発揮いたしました。

各社外監査役は、適宜質問を行い意見を表明する等、監査機能を十分発揮いたしました。

また、監査役会は、2020年度は合計14回開催し、武田敬一郎氏は当事業年度開催の監査役会14回のうち14回、小川憲久氏は当事業年度開催の監査役会14回のうち14回出席いたしました。

各社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画などに従い、取締役会その他重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各支店および子会社（海外含む）の監査等を行い、監査役に報告いたしました。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- a. 自己株式を市場取引により取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- b. 毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役および社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

なお、社外取締役との責任限定契約の締結については、各監査役の同意を得ております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 会長 CEO	中 村 公 一	1949年 9 月30日	1973年 4 月 1981年 6 月 1984年 6 月 1985年 6 月 1986年 3 月 2016年 4 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 CEO (現在)	(注) 3	2,266
代表取締役 社長 COO	中 村 公 大	1976年 8 月16日	2002年 4 月 2011年 6 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2016年 4 月	当社入社 当社執行役員 当社経営企画副担当兼経営企画部長 兼事業・エリア管掌補佐 当社エリア統括 当社取締役兼執行役員 当社代表取締役専務取締役 当社事業・エリア管掌兼エリア統括 当社代表取締役社長 COO (現在)	(注) 3	287
代表取締役 副社長	吾 郷 康 人	1958年 2 月2日	1982年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 同社執行役員(大分製鐵所長委嘱) 当社入社 当社顧問 当社取締役兼常務執行役員 当社経営企画担当付(特命事項担当) 当社代表取締役専務取締役 当社管理管掌兼安全・環境統括 当社管理管掌兼技術・開発本部長 CTO兼安全・環境統括 当社代表取締役副社長(現在) 当社CTO兼技術・開発本部長 当社CTO兼技術・開発本部長を解く	(注) 3	68
代表取締役専務取締役 事業・エリア管掌 兼エリア統括 兼安全・環境統括	美 好 秀 樹	1956年 1 月6日	1978年 4 月 1999年 4 月 2001年 4 月 2005年 4 月 2008年 4 月 2008年 6 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2016年 4 月	当社入社 当社周南支店 山口西支店長 当社千葉支店長 当社周南支店長 当社プラント・エンジニアリング 事業本部副本部長兼メンテナンス 事業部長 当社執行役員 当社中・四国エリア長 当社常務執行役員 当社プラント・エンジニアリング 事業本部長 当社取締役兼常務執行役員 当社代表取締役専務取締役(現在) 当社事業・エリア管掌兼エリア統括 兼安全・環境統括(現在)	(注) 3	65
代表取締役専務取締役 管理管掌	小 川 隆	1956年 9 月7日	1980年 4 月 2008年 4 月 2011年 5 月 2011年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2016年 4 月	当社入社 当社経営企画部長 当社関西エリア長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社経営企画担当 当社取締役兼常務執行役員 当社代表取締役専務取締役(現在) 当社管理管掌(現在)	(注) 4	49

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼常務執行役員 財務担当 C F O	諸 藤 克 明	1960年 4 月10日	1983年 4 月 2008年 4 月 2011年 5 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月	当社入社 当社経理部長 当社東京支店長 当社関西エリア長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社財務担当 C F O (現在) 当社取締役兼常務執行役員(現在)	(注) 3	34
取締役	岡 橋 輝 和	1949年11月25日	1972年 4 月 2006年 4 月 2009年 4 月 2011年 5 月 2012年 3 月 2014年 6 月 2016年 3 月	三井物産(株)入社 同社執行役員 同社関西支社副支社長 カナダ三井物産(株)社長 セイコーホールディングス(株) 顧問 (株)インフォマート 社外取締役(現在) 当社取締役(現在) (株)マーキュリアインベストメント 社外取締役(現在)	(注) 4	-
取締役	堀 啓 二 郎	1945年 5 月16日	1968年 4 月 1999年 6 月 2001年 6 月 2002年 6 月 2003年 4 月 2015年 6 月	岩井産業(株) (現 双日(株)) 入社 日商岩井(株) (現 双日(株)) 監査役 同社執行役員主計部長 同社常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 C F O 当社取締役(現在)	(注) 3	-
取締役	小 川 誠	1961年 3 月24日	1983年 4 月 2016年 6 月 2017年 7 月 2018年 7 月 2020年 6 月	労働省 (現 厚生労働省) 入省 厚生労働省中央労働委員会事務局長 厚生労働省職業安定局長 同省退官 当社取締役(現在)	(注) 4	-
監査役 常勤	有 田 浩	1959年 3 月12日	1982年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月	当社入社 当社首都圏エリア統括部長 当社福岡支店長 当社労政部長 当社人事部長 当社管理管掌付 当社監査役(現在)	(注) 6	29
監査役 常勤	辻 義 輝	1962年 4 月15日	1985年 4 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2021年 3 月 2021年 4 月 2021年 6 月	三菱信託銀行(株) (現 三菱 U F J 信託銀行(株)) 入社 同社執行役員 京都支店長 同社取締役 常勤監査等委員 同社取締役 退任 当社入社 当社監査役(現在)	(注) 5	-
監査役	小 川 憲 久	1951年 1 月 7 日	1987年10月 1994年 6 月 2011年 3 月 2014年 6 月	小川憲久法律事務所(現 紀尾井坂 テーマス総合法律事務所) 開設(現在) 当社監査役(現在) N C メディカルリサーチ(株) 社外監査役 (現在) (株)セゾン情報システムズ 社外監査役 (現在)	(注) 6	89
監査役	白 羽 龍 三	1962年 6 月 3 日	1985年 4 月 2016年 3 月 2021年 6 月	監査法人太田哲三事務所 (現 E Y 新日本有限責任監査法人) 入社 同社第 4 事業部シニアパートナー (現在) 当社監査役(現在)	(注) 5	-
計						2,887

- (注) 1 . 取締役 岡橋輝和および堀啓二郎、小川誠は、社外取締役であります。
2 . 監査役 小川憲久および白羽龍三は、社外監査役であります。
3 . 任期は、2021年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
4 . 任期は、2020年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
5 . 任期は、2021年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
6 . 任期は、2019年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
7 . 代表取締役社長(C O O) 中村公大は、代表取締役会長(C E O) 中村公一の長男であります。

8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会的意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

上記に記載した以外の執行役員は29名で、以下で構成されております。

役職名	氏名
管理管掌付 特命事項担当	米子 哲朗
経営企画担当 兼 長期戦略策定プロジェクト班担当	結城 俊雄
ビジネス・ソリューション事業本部長	武田 政文
海外統括本部長	有馬 俊明
CTO 兼 技術・開発本部長	乙部 裕史
プラント・エンジニアリング事業本部長	大庭 政博
ビジネス・ソリューション事業本部 副本部長	吉 富 均
プラント・エンジニアリング事業本部 副本部長 兼 プロジェクト事業部長	倉 重 納
ロジスティクス・ソリューション事業本部長	國 清 嘉 人
人事・労政担当	秋 友 雅 浩
海外統括本部 副本部長 兼 中国・東アジアエリア長	桑 田 文 雄
海外統括本部 副本部長	松 村 淳 一
九州エリア長	内 山 一 仁
東日本エリア長	青 木 信 之
安全衛生・環境担当 兼 安全衛生部長	名 越 信 清
中部エリア長	橋 本 和 典
ビジネス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 化学事業部長 兼 化学事業統括部長	原 田 幸 一
ロジスティクス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 国際・港運事業部長	伊 藤 茂 雄
中・四国エリア長	大 中 健 児
プラント・エンジニアリング事業本部 副本部長 兼 プラント事業部長	河 田 忠 宏
財務副担当 兼 資金部長 兼 山九クリアリングカンパニー(株)社長	米 田 和 敬
海外統括本部 東南アジアエリア長 兼 山九東南アジアホールディングス(株) 社長	河 野 昌 浩
首都圏エリア長	岩 井 万 昌
総務・CSR、法務、コンプライアンス担当 兼 コンプライアンス統括部長	中 丸 辰 也
ビジネス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 鉄鋼事業部長 兼 鉄鋼事業統括部長 兼 鉄鋼メンテナンス部長 兼 コークス炉プロジェクト部長	前 田 亮
関西エリア長	久 木 原 剛
プラント・エンジニアリング事業本部 本部長付	深 澤 典 宏
ロジスティクス・ソリューション事業本部 副本部長 兼 3PL事業部長	岩 丸 克 之
プラント・エンジニアリング事業本部 副本部長 兼 メンテナンス事業部長	舩 島 聡

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
西 芳 宏	1972年5月4日	2008年12月 2009年1月 2016年6月	弁護士登録 第一協同法律事務所入所(現在) 当社補欠監査役(現在)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役岡橋輝和氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

同氏は当社の取引先である三井物産株式会社の出身であります。同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断しております。

社外取締役堀啓二郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

同氏は当社の取引先である双日株式会社の出身であります。同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断しております。

社外取締役小川誠氏は、労働省（現厚生労働省）出身であり、会社の取締役または監査役などとして会社経営に関与されておりましたが、労働行政に携わった豊富な経験を有しており、社外取締役として、当社の人事・労政、安全・衛生をはじめとする幅広い分野での取締役会における重要事項の決定、および経営執行の監督において適格なご意見やご指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役小川憲久氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知見ならびに経営に関する高い見識を有しており、その経験を生かし社外監査役としての役割を果たすことを期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役白羽龍三氏は、監査法人における長年の経験と会計・監査等に関する豊富な知見を有しており、公認会計士の資格を有しています。そのため当社監査役として、監査法人、公認会計士の専門的な見識、およびコーポレートガバナンス・コード原則4-11に求められる会計に関する知識を活かして、独立した立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、社外監査役として選任しております。

また、社外監査役小川憲久氏は、当社株式8,900株を所有しております。

上記以外には、各社外役員と当社の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はなく、社外役員全員を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役および監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役4名中2名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては14回開催されました。各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

<各監査役の監査役会の出席状況>

氏名	出席回数
吉田 信之	14回 / 14回 (出席率 100%)
有田 浩	14回 / 14回 (出席率 100%)
武田 敬一郎	14回 / 14回 (出席率 100%)
小川 憲久	14回 / 14回 (出席率 100%)

監査役会においては、当事業年度の監査方針・監査計画・各監査役の業務分担を決定するとともに、毎回、監査役より監査の実施状況について報告を受けております。

監査役監査に関しましては、監査役は、代表取締役および社外取締役と定期的な会合を行うとともに、取締役会その他重要な会議に出席いたしました。また、監査役は、当社の監査役監査規程に則り、年間監査計画に基づいて本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。子会社に対しては、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、子会社に赴き事業の報告を求め、必要に応じて業務および財産の状況を調査しております。その他、監査役の監査が実効的に行われるために、監査役と会計監査人との間で随時情報および意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査に関しては「内部監査規程」および「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画

に基づき、事業部門および子会社についての業務・会計等の監査を実施しております。内部監査の結果は、監査役および社外監査役に報告し、監査役会との連携を図っております。また、内部監査部は社長直轄組織とし、より一層の監査強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

53年間

1968年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

磯俣 克平

荒牧 秀樹

吉原 一貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名およびその他18名であります。その他は公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に関しては、当社の複雑かつ広範な事業構造に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領が妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価について監査役会は、会計監査人としての能力、専門性、監査品質、組織としての品質管理体制、これまでの会計監査人としての職務の遂行状況等から、実効性のある監査を行っていることを認識しており、またその独立性にも問題はないため、当社の会計監査人として妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	4	66	4
連結子会社	3	-	3	-
計	75	4	69	4

当社における非監査業務の内容は、内部統制および収益認識に関する会計基準導入の指導および助言業務等でありま
す。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	47	-	67
連結子会社	60	7	60	20
計	60	54	60	88

当社における非監査業務の内容は、事業構造改革等に関するアドバイザー業務であります。また連結子会社におけ
る非監査業務の内容は、移転価格文書作成に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の海外連結子会社であるP.T.Sankyu Indonesia International、Sankyu S/A 他18社は、当社の監査公認会
計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limited に対して、会社法または金融商品
取引法（これらに相当する外国の法令）の規定による監査証明業務に基づく報酬および非監査業務に基づく報酬
として68百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の海外連結子会社であるP.T.Sankyu Indonesia International、Sankyu S/A 他18社は、当社の監査公認会
計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limited に対して、会社法または金融商品
取引法（これらに相当する外国の法令）の規定による監査証明業務に基づく報酬および非監査業務に基づく報酬
として81百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬等の額の決定に際し、当社は所定の決裁基準に則り決定し、会社法第399条の規
定に基づき、取締役が監査役会へ同意を求め、監査役会において報酬等の額について監査日数・業務等の特性等
を勘案し、審議の上、同意することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度において、会計監査人からの見積書および担当部署による査定の内容を精査した
結果、前年実績・監査品質・監査計画時間を鑑み妥当であると同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は役員の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、役員の職位および職責に応じて決定するものとしております。

役員報酬は、基本報酬と賞与で構成されております。基本報酬については、各役職別に応じた固定報酬を支給する一方、賞与は業績に応じ支給されます。賞与の算定方法については、事業運営の全体の成果として、提出会社の当事業年度経常利益額を基に、各役職別の係数を乗じて算出し、賞与支給額を決定しております。

当事業年度における賞与算出の指標である経常利益の目標値は248億円であり、その実績は262億13百万円となりました。

当社の役員報酬の額の決定権限を有する機関は取締役会であり、株主総会で決議された報酬限度額を超えない範囲で決議しております。

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第107回株主総会において、年額12億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額2億10百万円以内と決議しております。

当事業年度の役員報酬に関する取締役会決議は、2021年6月25日に行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	918	519	399	13
監査役 (社外監査役を除く。)	69	48	21	2
社外役員	90	69	20	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)	
			基本報酬	賞与
中村 公一 (代表取締役)	200	提出会社	95	104
中村 公大 (代表取締役)	183	提出会社	78	104

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業価値の向上には、取引先ならびに協業先との長期的かつ良好な関係の維持が重要と考えており、そのために必要な他社の株式を政策的に保有しております。ただし、保有目的については、当社の中長期的な企業価値向上への効果および事業運営への影響等を精査し、投資区分を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の投資株式については、毎年、個別に経済合理性や便益、資産としてのリスク、資本コストとの見合い等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会で検証しており、継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	80	1,582
非上場株式以外の株式	73	15,173

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	67	物流事業拡大、および工場建設の特定 目的会社設立の出資によるものです。
非上場株式以外の株式	6	42	持株会により取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	45
非上場株式以外の株式	2	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディングス(株)	1,781,822	1,781,822	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	2,416	1,546		
T O T O(株)	261,500	261,500	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,778	940		
三井化学(株)	345,800	345,800	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,208	709		
三井物産(株)	477,834	477,834	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,099	718		
日本製鉄(株)	553,795	542,317	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を11,477株取得しております。	有
	1,044	501		
みずほリース(株)	233,000	233,000	金融取引における関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	774	490		
A G C(株)	148,443	144,959	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を3,483株取得しております。	無
	687	385		
三菱商事(株)	200,000	200,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	626	458		
月島機械(株)	465,000	465,000	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	596	630		
東京海上ホールディングス(株)	99,225	99,225	保険業務および金融取引における良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注2)
	522	491		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	198,277	198,277	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注3)
	416	283		
J F Eホールディングス(株)	287,121	287,121	主に事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	391	201		
E N E O Sホールディングス(株)	644,283	608,976	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において35,306株取得しております。	無
	323	225		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	529,160	529,160	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注4)
	313	213		
横河電機(株)	148,500	148,500	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	302	193		
日本ゼオン(株)	150,000	150,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	265	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅(株)	267,410	267,410	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	246	144		
横浜ゴム(株)	90,858	90,858	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	179	122		
出光興産(株)	56,800	56,800	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	162	140		
J S R(株)	48,510	48,510	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	162	96		
日本精蠟(株)	802,100	802,100	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	154	139		
(株)みずほフィナンシャルグループ	95,521	955,216	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注5)
	152	118		
東ソー(株)	57,750	57,750	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	122	71		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	151,433	151,433	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注6)
	120	92		
あすか製薬(株)	66,550	66,550	当社事業展開への影響等を勘案し、継続して保有しております。	有
	97	73		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,053	22,053	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注7)
	85	68		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	24,334	24,334	保険業務および金融取引における良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注8)
	79	73		
ミナスジェライス製鐵所(株)	228,456	228,456	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	75	23		
(株)三菱ケミカルホールディングス	89,430	89,430	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	74	57		
(株)山口フィナンシャルグループ	96,666	96,666	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注9)
	71	59		
三菱化工機(株)	21,296	21,296	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	60	34		
(株)商船三井	13,626	13,626	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うため、保有しております。	無
	52	23		
名港海運(株)	42,530	42,530	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	49	45		
愛知製鋼(株)	11,000	11,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	40	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中山製鋼所	85,854	82,155	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を3,698株取得しております。	無
	37	33		
野村ホールディングス(株)	62,000	62,000	金融取引における関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	36	28		
日本冶金工業(株)	17,373	15,620	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を1,753株(株式併合後の換算株数)取得しております。	無
	35	26		
(株)スターフライヤー	12,000	12,000	当社事業展開への影響等を勘案し、継続して保有しております。	無
	33	39		
(株)伊予銀行	50,000	50,000	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	33	27		
中外炉工業(株)	13,100	13,100	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	27	19		
住友重機械工業(株)	8,979	8,979	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	27	17		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,794	6,794	取引銀行として良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注10)
	27	17		
黒崎播磨(株)	3,564	3,564	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	17	14		
豊田通商(株)	3,450	3,450	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	16	8		
昭和電工(株)	5,000	5,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	15	11		
丸一鋼管(株)	5,150	5,150	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	13	13		
(株)神戸製鋼所	15,002	15,002	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	11	5		
アイコム(株)	4,050	4,050	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため保有していましたが、売却を実施しております。	無
	11	10		
合同製鐵(株)	5,052	5,052	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	10	10		
丸東産業(株)	5,000	5,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	10	8		
(株)大阪ソーダ	4,000	4,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	10	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎重工業(株)	3,000	3,000	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	8	4		
岡野バルブ製造(株)	2,388	2,138	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を249株取得しております。	無
	6	4		
第一生命ホールディングス(株)	2,800	2,800	保険業務および金融取引における良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無(注11)
	5	3		
永大産業(株)	13,000	13,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	3	3		
(株)日立物流	1,000	1,000	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うため、継続して保有しております。	無
	3	2		
双日(株)	11,550	11,550	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	3	2		
大阪製鐵(株)	2,000	2,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	2	2		
(株)ヨコオ	700	700	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	1	1		
本州化学工業(株)	1,000	*	機工事業に関する業界動向等の情報収集を行うため継続して保有しております。	無
	1	*		

(注) 1. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 保有銘柄の子会社である東京海上日動火災保険(株)は、当社の株式を保有しております。
3. 保有銘柄の子会社である(株)福岡銀行は、当社の株式を保有しております。
4. 保有銘柄の子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)は、当社の株式を保有しております。
5. 保有銘柄の子会社である(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)は、当社の株式を保有しております。
6. 保有銘柄の子会社である(株)西日本シティ銀行は、当社の株式を保有しております。
7. 保有銘柄の子会社である三井住友信託銀行(株)は、当社の株式を保有しております。
8. 保有銘柄の子会社である三井住友海上火災保険(株)は、当社の株式を保有しております。
9. 保有銘柄の子会社である(株)山口銀行は、当社の株式を保有しております。
10. 保有銘柄の子会社である(株)三井住友銀行は、当社の株式を保有しております。
11. 保有銘柄の子会社である第一生命保険(株)は、当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構(FASF)へ加入し、FASF主催のセミナーに参加しております。また、監査法人主催のセミナーに参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,763	36,619
受取手形及び売掛金	174,525	187,890
有価証券	1,312	1,065
未成作業支出金	2,715	1,018
その他のたな卸資産	1 1,896	1 2,008
その他	8,088	8,013
貸倒引当金	220	212
流動資産合計	223,082	236,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	57,638	60,032
機械装置及び運搬具（純額）	14,140	13,161
土地	4 60,834	4 60,231
リース資産（純額）	6,908	7,626
建設仮勘定	2,605	4,416
その他（純額）	15,443	14,582
有形固定資産合計	2 157,570	2 160,050
無形固定資産		
のれん	1,845	1,294
その他	6,552	8,070
無形固定資産合計	8,397	9,365
投資その他の資産		
投資有価証券	3 18,386	3 24,245
退職給付に係る資産	5,450	9,176
繰延税金資産	12,977	9,423
その他	3 9,055	3 8,926
貸倒引当金	868	760
投資その他の資産合計	45,001	51,011
固定資産合計	210,969	220,427
資産合計	434,052	456,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,319	72,385
短期借入金	5 7,857	5 11,797
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	2,903	3,045
未払法人税等	6,095	6,698
未成作業受入金	2,363	1,764
賞与引当金	10,210	8,280
役員賞与引当金	500	491
工事損失引当金	3	4
完成工事補償引当金	58	95
その他	27,357	29,422
流動負債合計	144,668	133,986
固定負債		
社債	10,000	25,000
長期借入金	14,045	10,271
リース債務	4,719	5,314
繰延税金負債	624	597
再評価に係る繰延税金負債	4 4,520	4 4,516
役員退職慰労引当金	184	166
退職給付に係る負債	30,966	30,622
資産除去債務	2,335	2,363
その他	7,782	6,955
固定負債合計	75,179	85,808
負債合計	219,847	219,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金	12,916	13,197
利益剰余金	179,378	196,879
自己株式	8,769	8,774
株主資本合計	212,145	229,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,250	8,357
繰延ヘッジ損益	1	4
土地再評価差額金	4 511	4 522
為替換算調整勘定	3,733	5,983
退職給付に係る調整累計額	217	3,145
その他の包括利益累計額合計	777	5,001
非支配株主持分	2,836	2,112
純資産合計	214,204	237,035
負債純資産合計	434,052	456,830

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	569,461	533,870
売上原価	2 508,172	2 479,119
売上総利益	61,289	54,750
販売費及び一般管理費	1 20,914	1 20,821
営業利益	40,374	33,928
営業外収益		
受取利息	337	232
受取配当金	601	541
持分法による投資利益	122	111
助成金収入	-	1,594
その他	1,040	1,014
営業外収益合計	2,100	3,494
営業外費用		
支払利息	734	600
為替差損	339	912
その他	1,281	913
営業外費用合計	2,355	2,426
経常利益	40,119	34,997
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,921
特別利益合計	-	1,921
特別損失		
投資有価証券評価損	1,701	699
特別損失合計	1,701	699
税金等調整前当期純利益	38,417	36,219
法人税、住民税及び事業税	12,730	12,105
法人税等調整額	263	289
法人税等合計	12,467	12,394
当期純利益	25,949	23,824
非支配株主に帰属する当期純利益	330	284
親会社株主に帰属する当期純利益	25,619	23,540

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	25,949	23,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,372	5,104
繰延ヘッジ損益	10	5
為替換算調整勘定	73	2,345
退職給付に係る調整額	1,291	2,954
その他の包括利益合計	1 3,727	1 5,719
包括利益	22,222	29,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,844	29,329
非支配株主に係る包括利益	377	213

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,619	12,915	160,414	8,757	193,193
当期変動額					
剰余金の配当			6,655		6,655
親会社株主に帰属する当期純利益			25,619		25,619
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	18,963	12	18,951
当期末残高	28,619	12,916	179,378	8,769	212,145

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,623	11	511	3,609	1,506	2,996	2,165	198,355
当期変動額								
剰余金の配当								6,655
親会社株主に帰属する当期純利益								25,619
自己株式の取得								12
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,372	10	-	123	1,289	3,774	670	3,103
当期変動額合計	2,372	10	-	123	1,289	3,774	670	15,848
当期末残高	3,250	1	511	3,733	217	777	2,836	214,204

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,619	12,916	179,378	8,769	212,145
当期変動額					
剰余金の配当			6,050		6,050
親会社株主に帰属する当期純利益			23,540		23,540
自己株式の取得				5	5
土地再評価差額金の取崩			10		10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		281			281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	281	17,500	5	17,777
当期末残高	28,619	13,197	196,879	8,774	229,922

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,250	1	511	3,733	217	777	2,836	214,204
当期変動額								
剰余金の配当								6,050
親会社株主に帰属する当期純利益								23,540
自己株式の取得								5
土地再評価差額金の取崩								10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,106	5	10	2,250	2,927	5,778	724	5,054
当期変動額合計	5,106	5	10	2,250	2,927	5,778	724	22,831
当期末残高	8,357	4	522	5,983	3,145	5,001	2,112	237,035

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,417	36,219
減価償却費	17,541	16,665
のれん償却額	636	551
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	105
賞与引当金の増減額(は減少)	1,207	1,929
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	904	1,017
受取利息及び受取配当金	938	773
支払利息	734	600
持分法による投資損益(は益)	122	111
有形固定資産売却損益(は益)	-	1,921
投資有価証券評価損益(は益)	1,701	699
売上債権の増減額(は増加)	18,003	14,364
未成作業支出金の増減額(は増加)	548	1,679
たな卸資産の増減額(は増加)	148	115
仕入債務の増減額(は減少)	1,611	4,614
未成作業受入金の増減額(は減少)	916	559
その他	3,905	5,641
小計	37,957	36,533
利息及び配当金の受取額	914	758
利息の支払額	704	590
法人税等の支払額	15,850	11,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,317	25,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	116	300
定期預金の払戻による収入	72	132
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,399	470
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,842	401
有形固定資産の取得による支出	10,027	16,230
有形固定資産の売却による収入	342	4,125
無形固定資産の取得による支出	2,258	2,592
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	296	-
貸付けによる支出	468	1
貸付金の回収による収入	6	145
その他	470	506
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,772	15,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	31,447	60,164
短期借入金の返済による支出	32,684	54,841
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	6,805	4,933
リース債務の返済による支出	3,159	3,110
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	489
自己株式の取得による支出	12	5
自己株式の売却による収入	0	-
社債の発行による収入	-	15,000
社債の償還による支出	-	10,000
株式の発行による収入	472	-
配当金の支払額	6,648	6,053
非支配株主への配当金の支払額	170	194
その他	3,159	2,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,721	7,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	938
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,097	1,694
現金及び現金同等物の期首残高	35,653	34,556
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,556	1 36,250

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 56社

主要な連結子会社の名称については、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度末において連結子会社であった中央テクノ(株)は、山九プラントテクノ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

(2) 非連結子会社

日合工業(株)他14社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

サンネット物流(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

協和海運(株)

(株)沖永開発

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の29社の決算日は12月31日であります。

Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd.
P.T.Sankyu Indonesia International
P.T.Sankyu Logistik Indonesia
Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.
Zon Juara Sdn.Bhd.
Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd.
Tengku Iskandar Shah Sdn.Bhd.
Spectac Sdn.Bhd.
Protab Haulage Sdn.Bhd.
Sankyu Holding(Thailand)Co.,Ltd.
Sankyu-Thai Co.,Ltd.
Sankyu Laem Chabang(Thailand)Co.,Ltd.
Sankyu Saudi Arabia Co.
Sankyu ARCC Saudi Co.
Sankyu(Vietnam)Co.,Ltd.
Sankyu Logistics (Vietnam)Co.,Ltd.
Sankyu India Logistics & Engineering Pvt. Ltd.
Sankyu Eastern International(H.K.)Co.,Ltd.
大連山九国際物流有限公司
北京山九物流有限公司
上海経貿山九儲運有限公司
上海経貿山九物流有限公司
上海山九設備安装工程有限公司
上海山九貿易有限公司
広州山九物流有限公司
山九昭安國際物流股份有限公司
Sankyu U.S.A., Inc.
Sankyu S/A
Sankyu Logistics Do Brasil Ltda.

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

- a 未成作業支出金 個別法による原価法
- b その他のたな卸資産 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物は主として定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 5～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、完成工事に係る補償見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

b.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の内部管理基準である「金利スワップ実行管理基準」および「為替予約実行管理基準」に基づき、金利変動リスクおよび為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

比率分析によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 見積りの内容

機工事業における工事進行基準による収益認識

2. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

機工事業における売上高	193,075百万円
機工事業における受取手形及び売掛金	24,431百万円

3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しております。ただし、外注価格および資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加費用の発生など想定外の事象により工事原価総額が増減した場合は、当社グループの業績を変動させる可能性があります。特に過去類似の作業実績がない案件については、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

進行基準を適用した機工事業の工事のうち、当連結会計年度末の未完成工事の各金額は次のとおりであります。

未完成工事の実行予算売上高	128,332百万円
未完成工事の当連結会計年度に計上した見積売上高	45,827百万円
未完成工事の翌連結会計年度以降に計上される売上高	70,484百万円

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(当社および国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

主な影響は、契約で特定された財またはサービス提供に本人として関与するか、代理人として関与するかの判断によるものです。従来、本人取引として収益の総額を認識していた一部の取引について、本会計基準に基づく判定では、代理人取引として収益の純額を認識することになります。当該影響により、翌連結会計年度の連結損益計算書の売上高は、当連結会計年度の売上高と比較し減少すると見込んでおります。

なお、本会計基準に基づく翌連結会計年度の期首利益剰余金に与える影響は軽微であり、連結損益計算書の売上高及び売上原価以外の売上総利益等の各項目に与える重要な影響は見込まれておりません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算

定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	7百万円	7百万円
貯蔵品	1,889 "	2,001 "

2. 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	181,496百万円	187,792百万円

3. 3 非連結子会社および関連会社に対する株式ならびに出資金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,444百万円	3,549百万円
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	399 "	395 "

4. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	785百万円	夢洲コンテナターミナル(株) 705百万円
SSAL TRANSPORTATION COMPANY	236 "	SSAL TRANSPORTATION COMPANY 90 "
従業員(住宅貸付)	88 "	従業員(住宅貸付) 69 "
計	1,110百万円	計 864百万円

5. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	583百万円	65百万円

6. 4 土地の再評価

提出会社であります当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	8,656百万円	7,805百万円

7. 5 借入コミットメントライン

提出会社であります当社は、資金調達力の強化を目的に、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	40,000百万円	70,000百万円
借入実行残高	- "	6,000 "
差引額	40,000百万円	64,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	10,564百万円	11,292百万円
退職給付費用	121 "	131 "
賞与引当金繰入額	690 "	574 "
役員賞与引当金繰入額	501 "	491 "
役員退職慰労引当金繰入額	47 "	46 "
減価償却費	1,349 "	1,416 "
貸倒引当金繰入額	73 "	2 "
のれん償却額	636 "	551 "

2. 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3百万円	4百万円

3. 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	1,140百万円
建物及び構築物	- "	935 "
売却関連費用等	- "	153 "
合計	- 百万円	1,921百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,733百万円	6,311百万円
組替調整額	1,677 "	693 "
税効果調整前	3,056百万円	7,004百万円
税効果額	683 "	1,900 "
その他有価証券評価差額金	2,372百万円	5,104百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1百万円	6百万円
組替調整額	13 "	1 "
税効果調整前	15百万円	8百万円
税効果額	4 "	2 "
繰延ヘッジ損益	10百万円	5百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	73百万円	2,345百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,908百万円	4,303百万円
組替調整額	46 "	35 "
税効果調整前	1,862百万円	4,268百万円
税効果額	570 "	1,313 "
退職給付に係る調整額	1,291百万円	2,954百万円
その他の包括利益合計	3,727百万円	5,719百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,215,606	-	-	65,215,606

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,711,316	2,167	40	4,713,443

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,167株

単元未満株式の売渡請求による減少 40株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,327	55.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,327	55.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,025	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,215,606	-	-	65,215,606

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,713,443	1,326	-	4,714,769

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,326株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,025	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	3,025	50.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,630	60.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	34,763百万円	36,619百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	207 "	369 "
現金及び現金同等物	34,556百万円	36,250百万円

(リース取引関係)

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。資金調達についてはグループC M S (キャッシュ・マネジメント・システム) によりグループ資金の有効活用を図る一方、必要な資金を効率的に調達する方針のもと、主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行により調達しております。また、デリバティブ取引は、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しております。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に基づき、定期的に取引相手ごとに期日および残高の管理を行い、長期貸付金については、定期的な財務状況の把握、残高管理により、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての取引に係る外貨建債権債務の為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引は、社内管理基準に従い実施しております。当該基準では為替予約取引、金利スワップ取引の利用目的、利用範囲を限定するとともに、事務処理手続き、主管部署および報告体制に関する項目を明記しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新し、グループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化の推進、金融機関とのコミットメントライン契約の締結等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち19.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,763	34,763	-
(2) 受取手形及び売掛金	174,525	174,525	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,581	14,581	-
資産計	223,870	223,870	-
(1) 支払手形及び買掛金	77,319	77,319	-
(2) 短期借入金	2,918	2,918	-
(3) 未払法人税等	6,095	6,095	-
(4) 社債	20,000	20,094	94
(5) 長期借入金	18,984	19,051	66
(6) リース債務	7,622	7,538	84
負債計	132,940	133,017	76
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	(2)	(2)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,619	36,619	-
(2) 受取手形及び売掛金	187,890	187,890	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	20,091	20,091	-
資産計	244,601	244,601	-
(1) 支払手形及び買掛金	72,385	72,385	-
(2) 短期借入金	8,042	8,042	-
(3) 未払法人税等	6,698	6,698	-
(4) 社債	25,000	24,979	20
(5) 長期借入金	14,026	14,023	3
(6) リース債務	8,360	8,244	116
負債計	134,513	134,373	139
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	8	8	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内に返済される長期借入金(3,755百万円)は長期借入金に含めております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	5,117	5,218

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,763	-	-	-
受取手形及び売掛金	174,525	-	-	-
有価証券	1,312	-	-	-
合計	210,601	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,619	-	-	-
受取手形及び売掛金	187,890	-	-	-
有価証券	1,065	-	-	-
合計	225,575	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,918	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	-	-
長期借入金	4,939	3,763	2,785	2,639	2,489	2,367
リース債務	2,903	2,178	1,459	768	256	56
合計	20,760	5,941	14,244	3,408	2,746	2,424

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,042	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	10,000	5,000
長期借入金	3,755	2,777	2,639	2,489	1,536	828
リース債務	3,045	2,341	1,546	754	338	333
合計	14,843	15,118	4,186	3,244	11,874	6,161

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,000	6,331	4,668
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	11,000	6,331	4,668
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,268	2,490	221
債券	-	-	-
その他	1,312	1,312	-
小計	3,580	3,802	221
合計	14,581	10,134	4,447

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18,648	7,124	11,523
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	18,648	7,124	11,523
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	377	454	76
債券	-	-	-
その他	1,065	1,065	-
小計	1,443	1,519	76
合計	20,091	8,643	11,447

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	233	202	29
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	233	202	29

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	24	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	45	24	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度について、有価証券について1,701百万円(その他有価証券の株式1,701百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度について、有価証券について699百万円(その他有価証券の株式695百万円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	604	-	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買掛・米ドル、ユーロ、 香港ドル、中国元	買掛金	188	-	8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立金の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金(規約型企業年金)、および確定拠出型企業年金に加入しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	55,724	56,855
勤務費用	3,926	4,168
利息費用	588	579
数理計算上の差異の発生額	493	1,285
退職給付の支払額	3,960	3,898
その他	82	162
退職給付債務の期末残高	56,855	58,827

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	32,463	31,339
期待運用収益	629	608
数理計算上の差異の発生額	1,409	5,579
事業主からの拠出額	1,492	1,534
退職給付の支払額	1,838	1,680
年金資産の期末残高	31,339	37,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,530	54,348
年金資産	31,339	37,381
	21,191	16,967
非積立型制度の退職給付債務	4,325	4,479
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,516	21,446
退職給付に係る負債	30,966	30,622
退職給付に係る資産	5,450	9,176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,516	21,446

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	3,926	4,168
利息費用	588	579
期待運用収益	629	608
数理計算上の差異の費用処理額	3	34
過去勤務費用の費用処理額	41	0
確定給付制度に係る退職給付費用	3,931	4,103

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	41	321
数理計算上の差異	1,903	3,946
合計	1,862	4,268

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	145	176
未認識数理計算上の差異	384	4,331
合計	238	4,507

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	19%	18%
株式	34%	39%
一般勘定	30%	27%
その他	17%	16%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0% ~ 3.1%	1.0% ~ 3.1%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、選択型拠出制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度254百万円、当連結会計年度513百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立金状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	4,478	4,244
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,234	4,206
差引額	243	38

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 17.30% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 18.60% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金と当年度不足金の差等であります。

なお、(1)および(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数字に基づいております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	9,038 百万円	8,985 百万円
税務上の繰越欠損金	1,117 "	1,057 "
賞与引当金	2,965 "	2,375 "
有価証券評価損	710 "	701 "
資産除去債務	707 "	717 "
その他有価証券評価差額金	323 "	0 "
未払事業税	385 "	381 "
減損損失	386 "	376 "
賞与引当金にかかる社会保険料	484 "	389 "
ゴルフ会員権評価損	268 "	268 "
貸倒引当金	212 "	181 "
その他	2,058 "	2,097 "
繰延税金資産小計	18,659 "	17,532 "
評価性引当額(注)	2,012 "	2,042 "
繰延税金資産合計	16,647 "	15,490 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,195 "	2,641 "
退職給付に係る資産	1,662 "	2,798 "
時価評価差額	569 "	559 "
資産除去債務に対応する除去費用 の資産計上額	223 "	197 "
その他	643 "	467 "
繰延税金負債合計	4,294 "	6,664 "
繰延税金資産(負債)の純額	12,352 "	8,825 "

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.2%
評価性引当額の増減額	1.1%	0.9%
住民税均等割等	0.7%	0.8%
のれん償却額	0.5%	0.5%
連結子会社の税率差異	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	1.6%	0.0%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	34.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

借地上の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は主として2.23%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,261百万円	2,335百万円
時の経過による調整額	33 "	32 "
有形固定資産の取得に伴う 増加額	42 "	- "
その他の増減額(は減少額)	2 "	3 "
期末残高	2,335百万円	2,363百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社および一部の子会社は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社および一部の子会社は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客の原材料や製品の輸送を担うロジスティクス事業と顧客の生産設備の建設・維持を担うプラント・エンジニアリング事業を主力事業としていることから、「物流事業」、「機工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、港湾運送、海上運送、一般貨物自動車運送、輸出入、工場内運搬作業他を行っております。

「機工事業」は、工場設備工事・メンテナンス、重量物運搬据付、一般産業機械製作、設備土建他を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	283,932	258,384	542,316	27,144	569,461	-	569,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,408	4,236	8,644	9,964	18,609	18,609	-
計	288,340	262,620	550,961	37,109	588,071	18,609	569,461
セグメント利益	10,849	27,369	38,218	1,943	40,162	212	40,374
セグメント資産	223,188	150,464	373,652	16,931	390,583	43,468	434,052
その他の項目							
減価償却費	11,889	4,173	16,063	1,478	17,541	-	17,541
持分法適用会社への 投資額	852	-	852	-	852	-	852
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,843	5,933	17,776	1,861	19,637	-	19,637

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額 212百万円は、未実現利益調整額であります。また、資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、44,053百万円であります。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	269,143	239,568	508,711	25,158	533,870	-	533,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,181	4,157	8,339	8,837	17,176	17,176	-
計	273,324	243,725	517,050	33,996	551,047	17,176	533,870
セグメント利益	9,567	22,718	32,286	1,583	33,869	59	33,928
セグメント資産	232,475	160,350	392,825	12,439	405,264	51,565	456,830
その他の項目							
減価償却費	11,132	4,080	15,213	1,452	16,665	-	16,665
持分法適用会社への 投資額	924	-	924	-	924	-	924
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,025	8,499	21,524	2,117	23,642	-	23,642

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額 59百万円は、未実現利益調整額であります。また、資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、51,996百万円であります。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米 その他の地域	合計
484,829	77,182	7,449	569,461

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

アジア
・・・東アジア(中国、香港、台湾他)、東南アジア(シンガポール、
インドネシア、マレーシア、タイ他)、南アジア(インド)、中近東
(サウジアラビア他)

北・南米その他の地域・・・米国、ブラジル、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米	合計
134,240	22,927	402	157,570

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

アジア
・・・東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、
マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア
他)

北・南米
・・・米国、ブラジル

2. 会計方針の変更に記載のとおり、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しています。これに伴い、当連結会計年度末のアジアで11,964百万円、北・南米で65百万円増加しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	76,260	物流事業、機工事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米 その他の地域	合計
460,437	69,385	4,047	533,870

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

アジア
・・・東アジア(中国、香港、台湾他)、東南アジア(シンガポール、
インドネシア、マレーシア、タイ他)、南アジア(インド)、中近東
(サウジアラビア他)

北・南米その他の地域・・・米国、ブラジル、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米	合計
137,955	21,779	314	160,050

(注) 各区分に属する主な国又は地域

アジア

・・・東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中近東(サウジアラビア他)

北・南米

・・・米国、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	67,878	物流事業、機工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
当期償却額	109	526	636	-	-	636
当期末残高	135	1,709	1,845	-	-	1,845

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
当期償却額	24	526	551	-	-	551
当期末残高	112	1,182	1,294	-	-	1,294

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	摂陽倉庫㈱	東京都 港区	10	倉庫業	当社代表取締役中村公一及びその近親者が100%を所有しております。	設備の賃借	営業取引 (設備の賃借)	73		

- (注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、取引金額には消費税等を含んでおりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
設備の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、每期交渉の上、契約により金額を決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	摂陽倉庫㈱	東京都 港区	10	倉庫業	当社代表取締役中村公一及びその近親者が100%を所有しております。	設備の賃借	営業取引 (設備の賃借)	73		

- (注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、取引金額には消費税等を含んでおりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
設備の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、每期交渉の上、契約により金額を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,493.55円	3,882.98円
1株当たり当期純利益	423.44円	389.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	214,204	237,035
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,836	2,112
(うち非支配株主持分)	(2,836)	(2,112)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	211,367	234,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	60,502	60,500

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,619	23,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,619	23,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,503	60,501

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議をいたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主還元の強化および経営環境の変化に対応した機動的な資本施策遂行のため。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 250万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.13%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月11日から2021年10月29日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任契約に基づく市場買付 |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 2021年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の終了時点における当社の発行済株式総数の5%に相当する数を超える自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2021年11月15日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
山九(株)	第2回無担保普通社債	2015年 9月25日	10,000		0.336	なし	2020年 9月25日
山九(株)	第3回無担保普通社債	2015年 9月25日	10,000	10,000	0.632	なし	2022年 9月22日
山九(株)	第4回無担保普通社債	2020年 11月27日		10,000	0.150	なし	2025年 11月27日
山九(株)	第5回無担保普通社債	2020年 11月27日		5,000	0.340	なし	2030年 11月27日
合計			20,000	25,000			

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,918	8,042	1.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,939	3,755	0.88	
1年以内に返済予定のリース債務	2,903	3,045	(注3)	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,045	10,271	0.85	2022年6月30日～ 2026年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,719	5,314	(注3)	2022年4月1日～ 2030年6月18日
合計	29,525	30,429		

(注)1. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,777	2,639	2,489	1,536
リース債務	2,341	1,546	754	338

- 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
- リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	137,484	269,550	400,654	533,870
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,810	17,219	27,960	36,219
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	4,765	11,022	18,363	23,540
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	78.77	182.19	303.51	389.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	78.77	103.42	121.33	85.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,354	6,680
受取手形	2 3,589	2 5,766
売掛金	2 128,287	2 144,176
未成作業支出金	3 1,826	3 542
その他のたな卸資産	1 1,703	1 1,788
前払費用	960	1,031
短期貸付金	129	11
関係会社短期貸付金	474	138
未収入金	1,104	735
その他	3,320	3,449
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	147,749	164,316
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	47,299	49,207
構築物（純額）	2,390	2,850
機械及び装置（純額）	6,659	6,239
船舶（純額）	132	105
車両運搬具（純額）	1,224	867
工具、器具及び備品（純額）	2,132	2,351
土地	53,469	52,455
リース資産（純額）	5,096	6,001
建設仮勘定	2,380	3,284
有形固定資産合計	120,784	123,364
無形固定資産		
借地権	1,199	1,199
ソフトウェア	2,430	6,072
リース資産	204	118
電話加入権	175	174
その他	2,312	277
無形固定資産合計	6,322	7,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,448	16,756
関係会社株式	30,589	35,142
出資金	12	12
関係会社出資金	3,773	3,773
長期貸付金	327	305
関係会社長期貸付金	3,188	1,012
破産更生債権等	401	307
長期前払費用	538	480
前払年金費用	3,886	4,509
差入保証金	3,571	3,615
繰延税金資産	9,370	7,617
その他	1,379	1,445
貸倒引当金	742	644
投資その他の資産合計	67,746	74,334
固定資産合計	194,852	205,540
資産合計	342,602	369,856
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,156	3,742
買掛金	2 60,365	2 56,205
短期借入金	2, 4 31,600	2, 4 43,400
1年内返済予定の長期借入金	4,779	3,603
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	2,117	2,377
未払金	5,728	4,737
未払法人税等	3,768	4,753
未払消費税等	641	4,104
未払費用	3,740	3,494
未成作業受入金	1,961	1,524
預り金	3,202	3,071
前受収益	5	5
賞与引当金	9,708	7,782
役員賞与引当金	455	440
工事損失引当金	0	-
完成工事補償引当金	28	64
その他	0	-
流動負債合計	142,260	139,308
固定負債		
社債	10,000	25,000
長期借入金	13,676	10,073
リース債務	3,412	4,180
退職給付引当金	24,246	24,774
再評価に係る繰延税金負債	4,520	4,516
資産除去債務	2,297	2,329
その他	513	530
固定負債合計	58,666	71,404
負債合計	200,926	210,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金		
資本準備金	11,936	11,936
その他資本剰余金	461	461
資本剰余金合計	12,397	12,397
利益剰余金		
利益準備金	310	310
その他利益剰余金	106,714	120,195
固定資産圧縮積立金	942	933
別途積立金	86,400	98,900
繰越利益剰余金	19,371	20,361
利益剰余金合計	107,024	120,505
自己株式	8,769	8,774
株主資本合計	139,272	152,748
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,915	6,913
繰延ヘッジ損益	1	4
土地再評価差額金	511	522
評価・換算差額等合計	2,402	6,395
純資産合計	141,675	159,143
負債純資産合計	342,602	369,856

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 410,287	1 390,909
売上原価	1 371,050	1 355,257
売上総利益	39,236	35,651
販売費及び一般管理費	2 12,014	2 12,208
営業利益	27,221	23,442
営業外収益		
受取利息	1 191	1 46
受取配当金	1 1,241	1 2,153
助成金収入	-	872
受取賃貸料	1 262	1 262
その他	396	354
営業外収益合計	2,091	3,690
営業外費用		
支払利息	278	258
社債利息	96	90
社債発行費	-	93
支払補償費	229	-
その他	818	477
営業外費用合計	1,423	919
経常利益	27,889	26,213
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,921
特別利益合計	-	1,921
特別損失		
投資有価証券評価損	564	-
固定資産除却損	170	145
特別損失合計	734	145
税引前当期純利益	27,154	27,989
法人税、住民税及び事業税	8,072	7,991
法人税等調整額	83	477
法人税等合計	8,155	8,468
当期純利益	18,999	19,520

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	28,619	11,936	461	12,397	310	954	73,400	20,015	94,680	8,757	126,940
当期変動額											
別途積立金の積立							13,000	13,000	-		-
剰余金の配当								6,655	6,655		6,655
当期純利益								18,999	18,999		18,999
自己株式の取得										12	12
自己株式の処分			0	0						0	0
固定資産圧縮積立金の取崩						12		12	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	12	13,000	644	12,343	12	12,331
当期末残高	28,619	11,936	461	12,397	310	942	86,400	19,371	107,024	8,769	139,272

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,697	11	511	5,174	132,115
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					6,655
当期純利益					18,999
自己株式の取得					12
自己株式の処分					0
固定資産圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,782	10	-	2,771	2,771
当期変動額合計	2,782	10	-	2,771	9,560
当期末残高	2,915	1	511	2,402	141,675

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	28,619	11,936	461	12,397	310	942	86,400	19,371	107,024	8,769	139,272
当期変動額											
別途積立金の積立							12,500	12,500	-		-
剰余金の配当								6,050	6,050		6,050
当期純利益								19,520	19,520		19,520
自己株式の取得										5	5
固定資産圧縮積立金の取崩						8		8	-		-
土地再評価差額金の取崩								10	10		10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8	12,500	989	13,481	5	13,475
当期末残高	28,619	11,936	461	12,397	310	933	98,900	20,361	120,505	8,774	152,748

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,915	1	511	2,402	141,675
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					6,050
当期純利益					19,520
自己株式の取得					5
固定資産圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,997	5	10	3,992	3,992
当期変動額合計	3,997	5	10	3,992	17,468
当期末残高	6,913	4	522	6,395	159,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成作業支出金 個別法による原価法

(2) その他のたな卸資産 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、完成工事に係る補償見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

当社の内部管理基準である「金利スワップ実行管理基準」および「為替予約実行管理基準」に基づき、金利変動リスクおよび為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

比率分析によっております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

10. 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 見積りの内容

機工事業における工事進行基準による収益認識

2. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

機工事業における売上高

150,807百万円

機工事業における売掛金

21,118百万円

3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

上記の金額の算出方法は、連結注記事項「重要な会計上の見積り」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
ただし、当該注記においては、当該会計基準第111項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。
2. 損益計算書
前事業年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「為替差損」(前事業年度264百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。
なお、当事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる「為替差損」は28百万円であります。

(貸借対照表関係)

1. 1 その他のたな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	7百万円	7百万円
貯蔵品	1,695 "	1,780 "

2. 2 関係会社に対する債権債務は、区分掲記をしたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,101百万円	3,010百万円
短期金銭債務	53,963 "	59,369 "

3. 保証債務

従業員および関係会社等の銀行借入他に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	2,992百万円	1,946百万円

4. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	583百万円	65百万円

5. 3 未成作業支出金には、下記の引当金繰入額ならびに減価償却費が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
退職給付費用	10百万円	2百万円
減価償却費	11 "	2 "
賞与引当金繰入額	37 "	11 "

6. 4 借入コミットメントライン

当社は、資金調達力の強化を目的に、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	40,000百万円	70,000百万円
借入実行残高	- "	6,000 "
差引額	40,000百万円	64,000百万円

(損益計算書関係)

1. 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,256百万円	5,116百万円
仕入高	60,398 "	62,428 "
営業取引以外の取引による取引高	2,800 "	3,868 "

2. 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度98%、当事業年度97%であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	2,836百万円	2,850百万円
賞与引当金繰入額	625 "	510 "
役員賞与引当金繰入額	455 "	439 "
退職給付費用	64 "	66 "
福利厚生費	1,048 "	1,106 "
租税公課	1,363 "	1,512 "
減価償却費	984 "	1,003 "
業務委託費	2,753 "	2,968 "

3. 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	1,140百万円
建物及び構築物	- "	935 "
売却関連費用等	- "	153 "
合計	- 百万円	1,921百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	28,184	32,694
関連会社株式	2,404	2,448
計	30,589	35,142

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,209百万円	6,180百万円
賞与引当金	2,960 "	2,373 "
有価証券評価損	1,682 "	1,672 "
資産除去債務	700 "	710 "
賞与引当金にかかる社会保険料	484 "	389 "
減損損失	318 "	318 "
ゴルフ会員権評価損	253 "	253 "
貸倒引当金	175 "	145 "
その他	815 "	1,042 "
繰延税金資産小計	13,601 "	10,647 "
評価性引当額	2,441 "	2,439 "
繰延税金資産合計	11,159 "	10,647 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,152 "	2,420 "
資産除去債務に対応する除去費用 の資産計上額	223 "	197 "
その他	413 "	411 "
繰延税金負債合計	1,789 "	3,029 "
繰延税金資産(負債)の純額	9,370 "	7,617 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の「法人税、住民税及び事業税」の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	2.2 %	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9 %	1.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %	0.8 %
住民税均等割額	0.8 %	0.8 %
評価性引当額の増減額	0.5 %	- %
その他	0.1 %	- %
税効果会計適用後の「法人税、住民税及び事業税」の負担率	30.0 %	30.3 %

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議をいたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主還元の強化および経営環境の変化に対応した機動的な資本施策遂行のため。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 250万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.13%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月11日から2021年10月29日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任契約に基づく市場買付 |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 2021年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の終了時点における当社の発行済株式総数の5%に相当する数を超える自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2021年11月15日 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	115,319	6,002	2,577	3,241	118,744	69,536
	構築物	9,974	771	69	302	10,676	7,826
	機械及び装置	45,527	1,014	149	1,419	46,392	40,152
	船舶	783	-	2	26	780	674
	車両運搬具	8,634	163	91	520	8,706	7,839
	工具、器具及 び備品	10,875	1,128	141	907	11,862	9,510
	土地	53,469 [4,008]	106	1,120 (15) [15]	-	52,455 [3,993]	-
	リース資産	9,906	3,267	2,145	2,338	11,028	5,026
	建設仮勘定	2,380	3,197	2,293	-	3,284	-
	計	256,869 [4,008]	15,651	8,589 (15) [15]	8,755	263,931 [3,993]	140,567
無形固定 資産	借地権	1,199	-	-	-	1,199	-
	ソフトウェア	4,608	4,569	758	927	8,419	2,346
	リース資産	647	-	374	86	272	154
	電話加入権	175	-	0	-	174	-
	その他	2,332	199	2,233	2	299	21
	計	8,962	4,769	3,366	1,016	10,365	2,523

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 九州エリア統括部 北九州独身寮 2,674百万円

建設仮勘定 九州エリア統括部 先の浜ビル建替 1,971百万円

3. 「当期減少額」における()内は、減損損失計上額であります。

4. 「土地」のうち[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であり、「当期減少額」は土地の減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	744	15	112	647
賞与引当金	9,708	7,782	9,708	7,782
役員賞与引当金	455	440	455	440
工事損失引当金	0	-	0	-
完成工事補償引当金	28	64	28	64

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.sankyu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度 第111期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第111期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月25日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第112期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月14日 関東財務局長に提出
第112期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月16日 関東財務局長に提出
第112期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年2月15日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年6月26日 関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2020年12月16日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
2021年6月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機工事業における工事進行基準適用に関する工事原価総額見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、山九株式会社及び連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用している。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高(533,870百万円)には、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、機工事業における工事進行基準を適用した売上高(193,075百万円)が含まれており、売上高の36%を占めている。</p> <p>また、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>機工事業の工事契約は、主に製鉄機械、石油化学および電力関連装置をはじめ、一般産業機械、環境整備設備等の建設、機器据付、配管工事、これら装置類のメンテナンスの実施を請け負うものであるが、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が大幅に変更される可能性がある。特に、過去類似の作業実績がない案件については、工事原価総額の見積りにあたって工事の完成のために必要となる作業内容の見積りに不確実性を伴う可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、機工事業の工事進行基準適用における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、機工事業における工事進行基準の適用に関する工事原価総額見積りの妥当性を検討するにあたり、主として次の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事の実行予算策定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、次の内部統制の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初実行予算作成時における、作業内容ごとの見積工事原価が適切に積算されていることを確かめる統制 ・工事開始後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制 ・プラント・エンジニアリング事業本部における月次の工事進捗確認及び収支のモニタリング <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、次の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積工事原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合又は過去の同種の工事の原価実績データとの比較を実施した。また、見積工事原価の前提となる、工数の見積り方法及びその他見積りに使用したデータが、当該工事の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。 ・当初実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、作業着手後の状況の変化が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算へ適切に反映されているかどうかを確かめた。 ・期末日時点で発生している工事原価については、適切な証憑書類に基づくサンプルテストを実施した。完成までに発生が予測される原価の合理性をテストするため、工事見積原価の内訳を入手し、すでに発行された発注書および契約書の入手・照合、工程管理表等の査閲及び各工事責任者へ質問を実施した。 ・工事の着手後に判明する事実の存在や現場の状況変化による作業内容等の大幅な変更の有無については、プロジェクト月報の査閲及びプラント・エンジニアリング事業本部への質問を実施した。 ・過去類似の作業実績がない案件については、プラント・エンジニアリング事業本部によるモニタリング資料の査閲及びプラント・エンジニアリング事業本部管理責任者へ実行予算乖離の有無やその理由についてディスカッションを実施した。 ・再計算により工事損失引当金の見積りの妥当性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山九株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山九株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機工事業における工事進行基準適用に関する工事原価総額見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(機工事業における工事進行基準適用に関する工事原価総額見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。